

# 室戸市 くらしの 便利帳

## 発刊にあたって

---

このたび、市民の皆さまの暮らしに役立つ情報を一冊にまとめた情報誌「室戸市くらしの便利帳」をリニューアルいたしました。市役所の窓口や手続きなどの行政情報だけでなく、観光や特産品を紹介する地域情報、医療機関などの生活情報を掲載しており、「手続きはどこですればいいの?」「こんなときには、どうすればいいの?」など、日々の生活の中でお困りの際にお役立ていただける一冊となっております。

この便利帳は、室戸市と株式会社サイネックスが官民協働事業として共同製作したもので、製作にかかる一切の費用は、事業所や団体等の皆さまからの広告掲載へのご協力で賄われています。

現在お住まいの方も、これから暮らす方も、このリニューアルした「室戸市くらしの便利帳」で、室戸市の魅力を知っていただければ幸いに存じます。

最後に、発行にあたりまして、広告の掲載にご協力をいただきました関係団体や事業者の皆さまに厚く御礼申し上げます。

令和4年6月  
室戸市

---

*Muroto city guidebook*



# 室戸市 2022 くらしの便利帳 INDEX



## 室戸市ガイド

4

- 室戸市のプロフィール…………… 4
- 室戸ユネスコ世界ジオパーク…………… 6
- 室戸市を大活用しよう!…………… 8

### 室戸の魅力を再発見 *MuroTopic!*

- 室戸で賑わう!〈室戸の歳時記〉…………… 12
- 室戸を眺める!〈室戸の自然と歴史〉…………… 14
- 室戸を味わう!〈海のめぐみと大地のはぐくみ〉…………… 16
- 室戸で楽しむ!〈室戸のレジャースポット〉…………… 20



## 消防・救急・防災 26

- 救急…………… 26
- 救急車の適正利用と  
119番通報…………… 26
- 住宅用火災警報器の設置…………… 27
- 救命講習のご案内…………… 27
- 消防団員募集…………… 28
- 日頃の備え…………… 28
- 地震・津波への備え…………… 29
- 風水害・土砂災害への備え…………… 29
- 緊急時連絡先…………… 30

## 相談 31

- 各種相談窓口…………… 31

## 届出・証明 34

- 戸籍に関する届出…………… 34
- 住民登録に関する届出…………… 34
- マイナンバーカード…………… 35
- 印鑑登録…………… 35
- 各種証明書…………… 36
- マイナンバーを記載した  
住民票の写しの交付の手続き…………… 36

## 税金・年金 37

- 主な税金…………… 37
- 納税の方法…………… 38
- 税金に関する証明書等…………… 38
- 国民年金…………… 39

### About a digital book

室戸市 くらしの便利帳が **電子書籍** に!!

パソコンやあなたのお手持ちの携帯端末でご覧になれます!

**わが街  
事典**®

無料

閲覧に伴う通信料は  
ご負担ください

iPadアプリ版

iPhoneアプリ版

Androidアプリ版



### 「わが街事典」電子書籍の特徴

お手持ちの携帯端末にダウンロードすることで、簡単に持ち運びでき、お好きなシーンで活用できます。使いやすいインターフェイスと電子書籍ならではの拡大・縮小機能で、どこでもどなたでもご利用いただけます。

いつでも  
持ち歩ける  
利便性



ダウンロード方法や対応端末など  
詳しくはこちら





**保険・健康・医療 40**

- 国民健康保険 ..... 40
- 後期高齢者医療 ..... 41
- 健康診査 ..... 42
- 特定健診・がん検診 ..... 42
- 医療機関 ..... 43

**福祉 45**

- 室戸市地域包括支援センター ..... 45
- 高齢者予防接種 ..... 45
- 高齢者福祉 ..... 46
- 介護保険 ..... 46
- 障害者福祉 ..... 48
- 室戸市あったか  
ふれあいセンター ..... 50
- 障害者の方の相談窓口 ..... 51

**子育て・教育 52**

- お母さんと赤ちゃんの  
健康づくり ..... 52
- 室戸市子育て世代包括支援  
センター「むろとっこ」 ..... 52
- 児童手当 ..... 53
- 児童扶養手当 ..... 53
- 医療費助成 ..... 53
- 予防接種 ..... 54
- 子育て支援 ..... 56
- 子どものための  
教育・保育支給認定 ..... 56

- 保育所 ..... 56
- 入学・転校 ..... 57
- 就学者などへの支援 ..... 57

**暮らし 58**

- ごみ ..... 58
- 水道 ..... 59
- 合併浄化槽 ..... 60
- トイレのくみとり ..... 60
- 住宅用太陽光発電システム  
設置への補助 ..... 61
- 犬の登録 ..... 61
- 個人への補助金一覧 ..... 62
- 室戸市ふるさと納税 ..... 63

**公共施設 64**

- 室戸市役所庁舎案内 ..... 64
- 業務案内 ..... 65
- 公立社会教育・体育施設 ..... 66
- 学校・保育所・社会福祉施設 ..... 66

**生活ガイド 67**

- 室戸市商工会 ..... 67
- リフォームの基礎知識 ..... 68
- 葬儀について ..... 70
- 編集後記 ..... 72



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

〈広告〉

**ココロ教習**  
AKI DRIVING SCHOOL

**安芸自動車学校**

安芸市川北甲2100  
☎0120-318-103  
☎ 8:30~20:30  
☎ シーズンにより月曜日



〈広告〉

**介護** のこと **認知症** のこと **ご相談承ります!!**

お気軽にご相談下さい!

**あ** **る** **て** **株式会社 あるて**

小規模多機能型居宅介護施設 **あるて**

室戸市羽根町乙1137 ☎ (0887) 24-6888





# 室戸市のプロフィール



**室**戸市は、高知県の東南端に位置し、年間を通して温暖な気候に恵まれています。また、美しい自然と豊富な資源、多くの歴史や文化遺産を有しており、全国でも有数の魅力あふれる地域です。総面積は248.22平方キロメートル、逆三角形を描いた太平洋に突き出している半島で、室戸岬の東海岸では「だるま朝日」を、西海岸では「だるま夕日」を眺めることができます。

**日**本八景の室戸岬を中心とする海岸線が室戸阿南海岸国定公園に指定されており、亜熱帯性樹林や海岸植物が群生する勝景が広がっています。さらに市内のあちらこちらには、弘法大師空海の修行地伝説が残っており、空海が開基した四国八十八ヵ所霊場の3霊場、吉良川の町並み、室戸岬灯台などの恵まれた観光資源を有するとともに、むろと海の学校（通称：むろと廃校水族館）などの観光施設の整備により、県東部地域の観光の拠点となっています。



**急**傾斜な海底地形の豊かな漁場で水揚げされる新鮮な海産物や大地の隆起により形成された台地で収穫されるおいしい農産物などの資源も豊富で、長年取水している室戸海洋深層水は飲料水をはじめ多種多様に加工・商品化されています。

**室**戸市は「みんなが生き生きと活躍し、健康と幸せと豊かさを実感できるまち」をまちの将来像と定め、これからも市民の皆さんと協働して、自慢することができる室戸を目指します。

〈広告〉

**楽ハレンタカー** ロータス RAKUNORI RENT A CAR  
1時間コース980円〜

クラス	Sクラス	Mクラス	Lクラス
車種/車名	軽四(乗用車・貨物)	6人乗り乗用車	8人乗り乗用車
予約形態/料金区分	一般料金	一般料金	一般料金
1時間コース	980円	1,650円	3,300円
6時間コース	3,850円	5,500円	7,700円
24時間まで	4,400円	6,600円	8,800円

**目々新車生活** しんくるま  
安心保証で快適カーライフ!!

自動車税	重畳税
登録費用	オイル交換
自賠責保険	車検2回
フロアマット	タイヤ

**スマイル車検 60分**  
★立会い車検★ お客様に立ち会って頂いて隔々まで車の状態を一緒に確認していきます。

**1ヶ月以上前 早期予約特典** **オイル交換無料!**

月々コミコミ **11,000円** 領金利用できます!  
×84回払い(税込)  
ボーナス時加算38,500円(税込)×14回

車にやさしい思いやり **ロータスクラブ!**  
民間車検場 ロータス中野

有限会社 **中野自動車** 室戸市元甲2578-12  
0887-23-2121



人口・世帯数

人口  **11,742人** [男 5,648人/女 6,094人]

世帯数  **5,933世帯**

【令和2年国勢調査】

市章



この市章は「ムロト」を図案化したものです。中の△形は「ム」を表わすとともに市の地形を表現し、更に太平洋に突出したる尖鋭な室戸岬を表わしています。外側の円形は「口」を表わし、市の団結と円満を象徴しています。左右に出ているのは「ト」を表わすとともに市の飛躍発展を表象しています。

市のシンボル



市花  
ハマユウ



市木  
ウバメガシ



市鳥  
メジロ

**6月10日はむろとの日**

毎年6月10日を「むろとの日」とし、市民の皆様が楽しめるイベントを実施することにより、心豊かで活力あるまちづくりの推進に努めています。

〈広告〉

**船旗 のれん**  
**節句フラフ 幟 他**

**山崎染工場**

室戸市吉良川町乙2031-7  
☎ **0887-25-2019**  
FAX 0887-25-3487  
携帯 090-1002-2019

カット・パーマ・着付け

**HIRO**  
**美容室**

営業時間/午前9:00～午後6:00  
定休日/毎週月曜日

室戸市羽根町乙3185-14  
☎ **0887-24-6855**

**室戸白蟻**

お気軽にご相談下さい!

室戸市室津2378-6  
☎ **(0887)22-0906**

総合建設業

**山本建設**

〒781-7102  
室戸市室津2212番地1  
TEL (0887) 22-4997  
FAX (0887) 22-4997

 **有限会社 仙頭車輛**  
Sentou Syaryou Co.,Ltd.

- 全メーカー新車販売
- 中古車販売・カーリース
- 車検・点検・板金塗装
- 各種保険のロードサービス
- JAF 指定工場

☎ **0887-25-3136**  
室戸市吉良川町丙250-1 (有)仙頭車輛 検索





# 室戸ユネスコ世界ジオパーク



## ジオパークとは？

「ジオ(GEO)」は地球や大地を意味する言葉です。ジオパークは、重要な地形・地質遺産、そのうえに広がった生態系、人の暮らしなどを大切に守り、それらを教育や地域振興に活かそうと取り組んでいる地域です。ジオパークでは、自然や歴史、文化に触れ、人間と地球のつながりを発見できます。



まがり博士

室戸ジオパークは国内で5番目に世界ジオパークとして認定されました。自然や歴史、文化に触れて、地球と自分との関わりを実感できる場所です。

## （室戸ジオパークのキャラクター）



キラ



ヤッコ



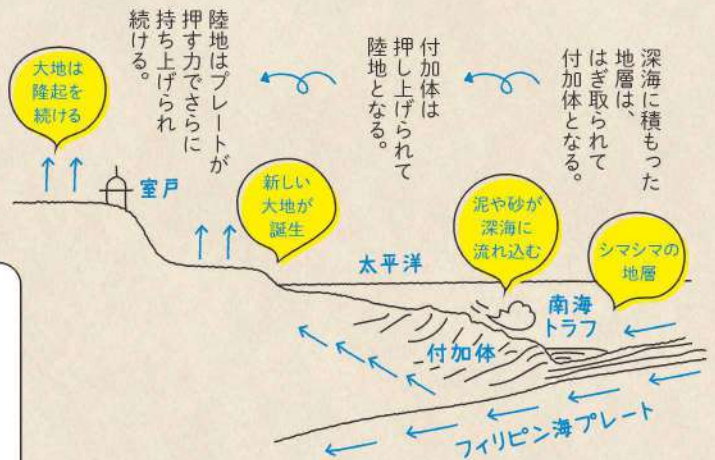
カンザシ



ダン

## GEO PARK

付加体・隆起・変動帯の  
3つのポイントを押さえよう。



「360度VRぐるっとむろと」

室戸ユネスコ世界ジオパークの、スマホで見られる360度動画です。

問 観光ジオパーク推進課 所 室戸岬町1810-2 ☎ 22-5161

〈広告〉

総合建設業  
生コンクリート工場  
砕石・製造販売  
産業廃棄物処理業

山又建設  
有限会社

(本社)

室戸市佐喜浜町1617

☎0887-27-2514

(生コンプラント砕石)

室戸市佐喜浜町字山口6010

☎0887-27-2715

総合建設業

吉村建設

Yoshimura Construction Co., Ltd.

〒781-7109

室戸市領家709-7

TEL 0887-22-1609

FAX 0887-23-1808



芸東森林組合

室戸市吉良川町甲3947-210

☎ 0887-24-5002

FAX 0887-25-2051





室戸ユネスコ世界ジオパークは、大地が盛り上がり続ける場所で、人々がどのような歴史や文化をつむいできたかを知ることができる場所です。地球の動きを実感できる、ジオパークなのです。2011年9月18日、美しい自然とそれを守りながら活かす活動が高く評価され、世界ジオパークネットワークへの加盟が認定されました。地球のダイナミックな営みと、ともに過ごしてきた人々の暮らしぶりに触れてみましょう。

### 室戸世界ジオパークセンター

室戸世界ジオパークセンターは、ジオパークの楽しみ方を知り、実際のフィールドを巡り、地元の人たちの話を聞き、人と大地の共生について考えるきっかけづくりの拠点です。室戸ジオパークをどう楽しむかヒントや情報を入手したら、外に飛び出して室戸の自然や食、文化を体感してみましょう。



#### 室戸市観光ガイドの会

室戸の魅力をより深く知っていただくためにガイドを行っています。個性豊かな地元ガイドさんの土佐弁(室戸弁?)を聞きながら、室戸をめぐるみませんか?

所 室戸岬町1810-2  
☎ 23-1610



ジオパーク・ガイドも  
おこなっています!

### 1 付加体でできた大地



室戸の大地は、海のプレート上の堆積物が、プレート運動によって運ばれて陸のプレートにくっついた付加体からできています。

### 2 隆起する大地



海のプレートが陸のプレートにぶつかり押し続けることによって、室戸の大地は絶えず力を受けています。このために海成段丘に代表される隆起地形を随所で見ることができるのです。

### 3 変動帯に生きる



室戸沖約140kmにある南海トラフでは、海洋プレートが大陸プレートの下へと沈み込んでいます。このプレート運動によって、室戸は世界有数の変動帯となったのです。

(広告)

化粧品のOEM製造事業  
化粧品の製造販売事業  
海洋深層水の脱塩水等の製造販売事業  
(化粧品原料)

ミューズは、日本の海洋深層水発祥の地「室戸」で取水ターミナルから工場までパイプライン直結で供給される海洋深層水を使用し貴社のオリジナル化粧品を開発、製造いたします。

**株式会社 ミューズ**  
室戸市室戸岬町1828-3  
TEL 0887-22-2212  
FAX 0887-22-2270

室戸市 ミューズ 検索

エフビットでんき  
本山バイオマス発電所  
エフビットファーム こうち  
むろと光サービス

**F·BIT**  
Fbit communications

エフビットコミュニケーションズ株式会社  
室戸市浮津1番町87  
TEL 0887-23-3111

信頼と実績・心の通った街づくり

土木工事全般

有限会社 **水口建設**

室戸市室津1165  
☎0887-22-3976



暮らし 生活拠点を室戸市に **移住・定住促進**市内・市外のかた必見!  
**室戸市を大活用しよう!**

移住体験住宅の利用や移住体験ツアーへ参加をしていただくことで、室戸市に移り住みたいとお考えの方に地域や住居、仕事等の紹介を行い、移住実現のための支援をしています。

初めて移住を検討される方のご相談以外にも、ご家族やご親戚、ご友人の方がUターン移住を検討されている場合にもお答えします。ぜひお問合せ下さい。

問 まちづくり推進課 移住促進室 ☎22-5167

**まちづくり推進課 移住促進室**

室戸市への移住PR・求人情報の紹介・移住促進補助制度・空き家バンクなどを紹介します。

**室戸市移住促進ホームページ**

仕事・住まい・先輩移住者のインタビュー記事など、移住に関するさまざまな情報を発信しています。



室戸市 移住 検索

**移住・定住を助ける様々なサポート**

## ●お試し移住体験住宅

お試し移住してみませんか?  
・3日～28日以内  
・1,020円/日



## ●移住体験ツアー

コロナ禍でも安心! 個別移住体験ツアー  
「個性豊かな移住先輩と行くプチツアーin室戸」開催中。



あかうしツアー



深海ツアー

## ●移住相談会

年間4回程度、東京・大阪会場に相談ブースを設置

●「ジョブ住室戸」による仕事情報の発信、  
無料職業紹介所

## ●家賃等補助金

移住者が居住するため  
借り受ける住宅の家賃  
等を一部補助。

## ●引っ越し費用補助金

引っ越し事業者等に支  
払った費用の一部を  
補助。

住まい 住まいの悩みを支援 空き家活用 **室戸市空き家バンク制度**

空き家の早期活用や賃貸・売買のご検討をされる場合は、室戸市空き家バンク制度をお勧めいたします。不動産の活用をしたい方、改修が困難で住むことができない老朽住宅でも「土地の活用」として売却を考えてみてはいかがでしょうか。

問 まちづくり推進課  
移住促進室  
☎22-5167

**空き家バンク制度の主なサポート**

## ●物件紹介

市内外の方に賃貸・売買物件  
を紹介します。

## ●空き家改修費補助金等

荷物の処分、空き家の改修等  
の費用を補助します。  
※諸条件有り

**公衆衛生の豆知識**

出典

首相官邸ホームページ「正しい手の洗い方」  
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>) より加工・編集して作成

**正しい手の  
洗い方**

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

手洗いの前に ・爪は短く切っておきましょう。 ・時計や指輪は外しておきましょう。

1



流水でよく手をぬらした後、  
石けんをつけ、手のひらを  
よくこすります

2



手の甲をのぼすように  
こすります

3



指先・爪の間に念入り  
にこすります

4



指の間を洗います

5



親指と手のひら  
をねじり洗  
います

6



手首も忘れずに洗います

石けんを洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



## 結婚

新たな出会いと新生活を応援 **婚活支援**

室戸市では、関係機関と連携しながら、結婚への支援を希望する独身者に、「出会い」のきっかけづくりから結婚、新生活のスタートまで、切れ目のない支援を行っています。

☎ まちづくり推進課 まちづくり推進班 ☎ 22-5147

## ●出会いのきっかけ「出会いイベント」

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団体」が主催する出会いイベントがあります。参加しやすくお互いの価値観を分かち合える工夫を入れた出会いイベントを企画しています。

また、室戸市では独身者向けの出会いイベントを開催する市内の民間団体等を応援するための補助制度があります。詳しくは、室戸市ホームページまたはまちづくり推進課まちづくり推進班までお問い合わせください。

## ●出会いイベント活動団体

**MUROTO GEO LOVE COMPANY**

出会い、見合い、巡り会いの機会づくりを支援し、結婚の円滑な推進をはかる事を目的とした団体です。すてきな出会いをサポートしますので、どうぞお気軽にご相談ください。

詳細については、「高知で恋しよ!! 応援サイト」でもご覧いただけます。

## 出会いをサポート

## ●マッチング・お見合い「高知で恋しよ!! マッチング」

高知県の「こうち出会いサポートセンター」が運営する、独身男女1対1の出会いをサポートする会員制システムです。

会員登録には入会条件があり、提出書類、費用などが必要となります。



## ●「婚活サポーター制度」

結婚支援を希望する方をボランティアで応援します。



高知で恋しよ!! 応援サイト 検索

<https://www.koishiyoi.pref.kochi.lg.jp>

## めでたくゴール

## ●室戸市結婚新生活支援事業

新婚世帯に、居住費、引っ越し費用の補助があります。詳しくは室戸市ホームページをご覧ください。

補助金額 1世帯あたり30万円を上限



## 仕事

働きたい人を応援 **創業支援**

室戸市では、市内で創業(第二創業を含む)・事業承継を目指す方の相談窓口を設置し、支援を行っています。

## 1 室戸市創業・事業承継支援事業費補助金

室戸市での創業(第二創業を含む)・事業承継を促進し、市の産業・経済の活性化を図る目的として、市内に新たに創業等をされる方に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金 1/2以内(限度額:200万円)

☎ 産業振興課(商工水産振興班) ☎ 22-5116

## 2 チャレンジショップ(お試し創業)

室戸市内で新規開業してみたい、いまの業種・業態を転換してみたい方は、室戸市商工会が、商店街等の空き店舗を活用してお試し期間で出店できる「ちゃれんじショップGo・ムロト」を開設しています。



場所 旧武井海産店  
(室戸市室津2669-3)  
1階・2階

費用 1階 サービス・小売業  
1小間3,000円～  
2階 飲食業10,000円  
※光熱水費・組合費含む

☎ 室戸市商工会 ☎ 22-0001

※出店には条件がございます。詳しくはホームページ、または室戸商工会までお問い合わせください。





# 交通 室戸市コミュニティバス

令和3年11月1日より  
実証運行を開始!



「買い物に行きたい」「病院へ行きたい」という市民の皆さま、ぜひご乗車ください。

国道・県道を運行している高知東部交通のバスへの乗り継ぎにもご利用ください。

市内に多く点在している公共交通空白地区の解消を目指した取り組みとして、令和3年11月より実証運行を開始し、令和4年10月には本格運行に移行する予定としています。

バス停留所の場所、運行ダイヤは室戸市ホームページに掲載しております。詳しくは、まちづくり推進課まちづくり推進班又は運行会社へお問い合わせください。



運行ダイヤ、  
バス停は  
こちら



問 まちづくり推進課 まちづくり推進班 ☎22-5147

問 合同おらんくタクシー ☎22-0530

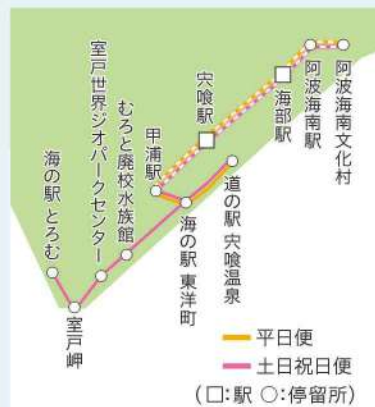
# 交通 世界初に乗ろう!DMV (デュアル・モード・ビークル)

世界初の線路と道路の両方を走る夢の乗り物がついに令和3年12月より運行を開始しました!

阿波海南文化村から阿波海南駅までをバスモードで、阿波海南駅—海部駅—穴喰駅—甲浦駅までを鉄道モードで、再度バスモードになって海の駅東洋町、道の駅穴喰温泉までの区間を往復運行しています。

また、土日祝日は、海の駅東洋町から室戸方面へ1日1往復運行し、むろと廃校水族館、室戸世界ジオパークセンター、室戸岬、海の駅とろむ(室戸ドルフィンセンター)で停車します。

阿波海南駅では、JR牟岐線と乗り継ぎができ、海の駅東洋町では高知東部交通と徳島バス南部との接続場所となっています。



※土日祝日便の室戸方面への1便は、海の駅東洋町—道の駅穴喰温泉間の運行はいたしません。

阿佐海岸鉄道株式会社  
<https://asatetu.com>

〈広告〉

看板のことなら  
なんでもご相談下さい

高知県屋外広告業登録 第070001-04号  
屋外広告士資格 6041号 6521号

かんぱん  
**ヤマシタ巧房**

〒784-0004 高知県安芸市本町4丁目7-6  
☎ **0887-35-4289**  
FAX 0887-35-3545  
e-mail: ym\_kobo@ybb.ne.jp  
<https://www.ymkobo.com>

自動車各種販売修理・民間車検場  
一日車検OK!

**SMILE**

あなたの町の車屋さん

**株式会社 前田自動車**  
お気軽にお電話ください!  
**TEL 0887-23-2286**  
室戸市室戸岬町286-1 FAX 0887-23-3462

**Kochi**  
ひととまちをつなぐ

**高知東部交通株式会社**

安芸市千歳町15番26号  
**TEL:0887-35-3148**  
**FAX:0887-35-7820**

高知東部交通 検索



## 地域 集落活動センター

「集落活動センター」とは、地域住民の皆さまが主体となって、地域外からの人材も受け入れながら、旧小学校や集会所等を拠点に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業、防災といった様々な活動に総合的に取り組む仕組みです。



### 椎名集落活動センター たのしいな



**活動場所** 椎名集落活動センター たのしいな

**運営主体** 椎名集落活動センター  
たのしいな運営委員会

地域コミュニティの施設として、地元活動グループの百歳体操やカフェ・文化祭を開催し、こどもクラブでは磯遊び川遊びをして、イベントでは椎名のお魚をPRした販売活動も積極的に行っています。また、元漁師によるピン玉ネット編み体験は、観光客にも人気で県内のイベントにも参加しています。毎月土日祝日にはふれあい体験交流スペースへの出店を募り、地場産品などの販売も行っています。

**問** 室戸岬町540(むろと廃校水族館横) ☎ 98-7020

### 日南・大平集落活動センター ひなたぼっこ



**活動場所** 旧日南小学校

**運営主体** 日南・大平集落活動センター  
ひなたぼっこ運営委員会

「ばたなす」「田芋」「米」「柚子」などの特産野菜の販売イベントや収穫体験、地元産農作物を活用した加工品づくり、交流活動として「モーニング」を行っています。これからも地域外の方には集落のことを知ってもらい、集落の方には魅力を再発見してもらえようようなイベントを企画していきます。

**問** 吉良川町甲1112

☎ 22-5119(産業振興課 農林振興班)

〈広告〉



## 総合建設業



## 森本産業有限公司

本社/室戸市羽根町乙1147

TEL(0887)26-1723 FAX(0887)26-0783

高知営業所/高知市中万々152

TEL(088)873-0767 FAX(088)824-6467

ガス風呂・ガス給湯器  
流し台・設計施工・管理

## (有)鍋島燃料店

お気軽にお電話ください

☎ 0887-23-2220

FAX 0887-23-2221

室戸市領家629番地





室戸の魅力を再発見  
**MuroTopic!**

室戸で賑わう!

室戸の歳時記



5月 ▶ 御田八幡宮御田祭



国指定  
重要無形民俗文化財

鎌倉時代の田楽や猿楽、田植を今に伝え  
ており、子授け信仰としても知られます。

7月



県指定  
無形民俗文化財

▶ シットロト踊り

旧暦6月10日の早朝から、恵比寿神社を始めとし、浮津地区、室津地区などを踊り巡ります。踊り子は漁業従事者で、豊漁祈願の踊りとされ、300年以上続く伝統行事です。

早朝から夕方まで  
踊り巡ります



10月

▶ 椎名八王子宮秋祭

荒れた太平洋でも神輿を持ちこたえる神輿洗いは迫力満点です。この御神幸が終わると、拝殿を舞台として椎名の太刀踊りが奉納されます。



10月

▶ 白鬚神社秋祭

平成14年に31年ぶりに復活した奉納の踊り(太刀踊り)が行なわれます。



棒打ち三年、  
輿かき三年、獅子一年

10月 ▶ 杉尾神社秋祭(高岡)



伝承を守る  
古い形の太刀踊り

かつて農村であった時代を  
伝えた、鎌を持って踊る太  
刀踊りがユニークです。



10月

▶ 王子宮秋祭

「あばれ神輿」が豪快  
です。少年達が氏子  
の家々を廻っていく  
「棒打ち」が伝統行事  
として受け継がれて  
います。



10月 ▶ 杉尾神社秋祭(三津)

伝統芸能である太刀踊りと、室戸の神祭で唯一の“三番叟”が披露されます。



〈広告〉

**Honda Cars 室戸**

きょう、だれかを、うれしくできた?

**Honda**



■ 新車・中古車 販売 ■  
■ 保険・車検・板金修理 取扱い ■

有限会社 **ホンダ販売室戸**

TEL **0887-22-0779**  
〒781-7102 室戸市室津2406-2



1946年の創業以来、土木・港湾・建築の分野において、  
全国で幅広く業務を展開しております。

**TODOROKI CORPORATION**

株式会社 **轟組**

本社 〒781-8006 高知市萩町1丁目5-13  
TEL 088-834-1011 FAX 088-834-1021  
<https://todoroki.co.jp>



**CHRES**  
シリーズ

STAY. RESTAURANT. BANQUET.  
MEMORIAL. WEDDING.

〒781-8101 高知市高須砂地155  
TEL 088-866-7000 FAX 088-866-7017  
E-mail [info@chres.jp](mailto:info@chres.jp)  
<https://www.chres.jp>



10月



▶ 室津八幡宮秋祭

浜宮への御神幸では、真っ赤な幟や獅子駒、太鼓、槍、鉄砲、曳き船などが並び、あたかも大名行列を彷彿させるような“おなばれ”となります。



10月

▶ 佐喜浜八幡宮秋祭

佐喜浜の獅子舞は“狂い獅子”とも呼ばれ、猛獣獅子をリアルに表現しています。また、社会風刺を織り込んだ江戸時代から伝わる即興劇として「俄」が披露されます。

▶ 岩戸神社秋祭

早朝から地区の家々を獅子舞がまわります。岩戸神社から海岸へと御輿御旅をします。



10月



捕鯨の町“室戸”  
ならではの  
伝承を感じる本祭

10月



▶ 浮津八王子宮秋祭

宵宮では、行列が地区の各戸をまわり、古式捕鯨時代の往時を偲ぶ「鯨舟唄」を歌います。



10月

▶ 羽根八幡宮秋祭

本祭では花台とお花が出ます。

10月

▶ 御田八幡宮 秋祭

「お舟」と呼ばれる舟型の山車と、吉良川町の4つの地区から出す「花台」と呼ばれる山車が、町を練り歩きます。



11月

▶ 義長神社の大祭

大祭前日の早朝に餅を作り、263個奉納します。これは、義長神社の祭神・仁木義長がこの地に落ち延びたときの一族の数に由来するといわれています。



〈広告〉

BODY SHOP HAMADA  
Car repair & paint

**ボディショップ  
ハマダ**

- キズ・ヘコミの板金塗装
- 事故・各種保険修理
- 各種ボディーコーティング
- オイル交換、点検、整備、車検

お車のことなら何でもお気軽にご相談下さい。

室戸市吉良川町甲2773-3  
TEL:0887-24-5287 FAX:0887-24-5288

安心を造る会社。

**MITANI**

株式会社 三谷組

代表取締役 三谷 修一

本社 / 高知市中宝永町5番21号  
TEL:088-856-9993  
室戸本社 / 室戸市室戸岬町2503番地1  
TEL:0887-23-0211

すべてを、お客さまのために。

**JP 郵便局**  
POST

- 室戸郵便局 0887-22-0350
- 室戸岬郵便局 0887-22-1193
- 羽根郵便局 0887-26-1800
- 吉良川郵便局 0887-25-2200
- 室戸椎名郵便局 0887-23-0744
- 佐喜浜郵便局 0887-27-2800





室戸を眺める！

室戸の自然と歴史



海と自然が織りなす風景美を感じて

▶だるま朝日・夕日

海面の海水温と大気の温度差により光が屈折して起こる現象です。室戸市は、東にだるま朝日、西にだるま夕日を臨むことができる珍しい場所です。

らんしょうゆうぼどう  
▶乱礁遊歩道

アコウなどの亜熱帯植物、岩礁に打ちつける荒波、悲しい伝説が残されているビシャゴ岩など、室戸の自然と歴史を室戸岬最先端にある約2.6kmの遊歩道にそって楽しんでください。



〈広告〉



癒しの空間のお手伝い



**中山造園**

室戸市室津1446

TEL.0887-22-3935



▶アコウの木

室戸岬一帯に自生する亜熱帯植物で、国の天然記念物に指定されています。たこ足のような気根を垂らし、岩肌を抱きしめて奇観を呈しています。



歴史を刻んだ人々の歩みを感じて

**▶ 中岡慎太郎像**

中岡慎太郎は、坂本龍馬とともに活躍した明治維新の勤王の志士です。

慶応3年(1867年)に京都河原町の近江屋で刺客に襲われ龍馬とともに落命しました。

太平洋を見据えるように建っています

こんごうちょうじ

**▶ 金剛頂寺**

金剛頂寺の本尊は弘法大師空海自らが刻んだ薬師如来像です。境内の霊宝館には、木造阿弥陀如来坐像や真言密教を伝承した八人を浮き彫りにした真言八祖像の板絵など、国の重要文化財を含む多数の宝物が納められています。

**室戸三山**

四国霊場の第24番札所「最御崎寺」、第25番札所「津照寺」、第26番札所「金剛頂寺」を「室戸三山」と呼びます。



ほつみきまじ

**▶ 最御崎寺**

大同2年(807年)に弘法大師空海の開基による言い伝えられています。足利幕府時代には、土佐の安国寺として定められました。本尊は虚空蔵求聞持法(こくうぞうぐもんじほう)の本尊「虚空蔵菩薩」で秘仏です。重要文化財に三体の仏像と足利時代の三足の丸盆1対があります。



しんしょうじ

**▶ 津照寺**

大同2年(807年)弘法大師空海が漁業と海上の安全を祈願して、延命地藏菩薩を刻み本尊としたとあります。本尊は秘仏であるためご開帳は50年に一度、次回は2025年の予定です。

**▶ 吉良川まちなみ**

室戸市吉良川町には、重要伝統的建造物群保存地区として選定を受けている、まちなみがあります。土佐漆喰で塗り込められた主屋や蔵、それらの建物に取り付けられた水切り瓦、また、風土を象徴する「いしぐろ」などがあり、当地ならではの歴史的なまちなみとして残っています。

〈広告〉



御本尊かじとり地藏  
交通安全・海上安全

しんしょうじ  
**津照寺** (津寺) っでら

TEL 0887-23-0025

**特定建設業・土木工事  
管工事・水道施設**



**橋本工業** 有限会社

室戸市領家687

☎0887-23-2233





室戸の魅力を再発見  
**MuroTopic!**

海のめぐみと大地のはぐくみ  
**室戸を味わう!**



海の味覚の  
代表格!



▶ **金目鯛**

きれいな赤色とその名の通り  
金色の目。身は脂がのって  
いてどんな料理にも合います。

豊富で新鮮な

海の幸!



金目鯛の煮付け



金目鯛の照焼きと、  
季節の刺身がのった  
「室戸キンメ丼」



お料理いろいろ  
楽しめる~!

〈広告〉



**サンシャインチェーン**

株式会社 室戸ショッピングセンター

**ホームページ開設しました。**

HPアドレス: [www.muroto-shopping.co.jp](http://www.muroto-shopping.co.jp)

**室戸店**

室戸市浮津37-1 営業時間 9:00~20:00

☎ 0120-18-3481



**ゆい店**

安芸郡田野町1798-1 営業時間 9:00~20:00

☎ 0120-25-3481







▶ 鯨

室戸市は、土佐捕鯨発祥の地として栄えたまち。日常だけでなく、特別な日に縁起物として鯨を食べる文化がありました。



▶ ナガレコ

正式には「トコブシ」。刺身や煮物などがありますが、室戸では、炊き込みご飯など、家庭でもよく食べられています。



実はアワビの仲間だよ!



〈広告〉  
海鮮焼肉/仕出し/魚・肉  
伊勢海老/とこぶし/貝類  
テイクアウトできます



やまじゅう

室戸市吉良川町甲2261-2

☎0887-25-3400

見極めた味  
こだわりの品質



にくや牛正

御進物・お中元・お歳暮等承ります。

営業時間 AM8:00~PM7:00まで  
(夏季はPM7:30まで)

室戸市浮津23-1 定休日:日曜日

☎0887-22-0170



本社工場(高知市)、室戸工場、東京・築地支店にて鮭を主体とした水産物の加工卸業に取り組んでいます。室戸工場では、薫焼きかつおたたきや地魚(金目鯛切身・しめさば等)の加工をして全国にお届けしています。



(本社) 高知市五台山北タナスカ5021 (室戸工場) 室戸市佐喜浜町字ツロノ前4921-75  
tel.088-883-1361 fax.088-861-1323 tel.0887-27-2322 fax.0887-98-7003

タカシン水産 検索





# 室戸の魅力を再発見 MuroTopic!

## ▶ あまのり

豊富な栄養素を含み、海のリネラルの宝庫と呼ばれています。



## ▶ 海洋深層水

水深200m以下で取水された海洋深層水は、ミネラルがバランスよく含まれています。

美容・健康、料理にも



## ▶ すじ青のり

海洋深層水を利用して養殖を行っています。

すじ青のりの養殖



室戸育ちは

みずみずしい!

## ▶ 夏野菜

温暖な気候を活かしたナスやピーマン、キュウリなどの生産が盛んです。



## ▶ 日南のぼたナス

吉良川町日南(ひなた)地区特産の伝統野菜。実は大きく、水分をふんだんに含んでおり、ジューシーな味わいが特徴で、焼いても、揚げてもおいしくいただけます。



## ▶ やまもも

ジュースやゼリーはもちろん、やまもも酒(果実酒)にしてもおいしいです。

甘酸っぱい!



## ▶ びわ

室戸市吉良川町の黒耳地区は日本一早い露地びわの産地です。

〈広告〉

### 海洋深層水

室戸沖で取水したクリーンな海洋深層水を、飲みやすい健康生活飲料に仕上げました。多種のミネラルを含んでいます。



### 塩

江戸時代から守られてきた赤穂の伝統の味を引継ぎ、さまざまな塩製品を製造しています。お使いの用途にあわせた成分・粒度の塩を提案します。



### にがり

海水から生まれたにがり、豆腐作りはもちろん、毎日のお料理に、美容・健康に幅広く役に立ちます。



### 健康食品

幅広いジャンルの健康食品を取り扱っております。



伝えよう、和食文化を



# 赤穂化成株式会社



JQA-FS0113 CM009  
登録範囲はホームページに記載

(深層水事業所) 室戸市室戸岬町1828-5 ☎ 0887-24-2820(代) FAX 0887-24-2821



▶日南の田芋

独特のとろみがあり、ほくほくとした口当たりで、風味があっておいしい。煮っころがしはもちろん、コロッケやカレーに入れてもおいしいです。



▶千両

秋から冬にかけて美しい赤い実をつけます。外観の可憐さとネーミングのめでたさから、正月の縁起物として欠かせない切り枝です。



〈広告〉

👑西山台地ブランド



室戸市の「西山台地」と呼ばれる丘陵地帯には約200ヘクタールの肥沃な平地が広がっています。大昔は海底だったところが隆起してできた土地で、水はけが良く肥沃な赤土が特徴です。さらに、黒潮(日本海流)の恩恵を受け、季節を先取りした農作物の生産ができるのが特徴です。

👑西山きんとき

鮮やかな色が特徴の西山きんときは、他の芋に比べて、味わいが豊か。甘くて、おいしいといわれます。【収穫】10~11月 【品種】金時系のさつま芋



👑キラ坊スイカ

糖度が高く、12~14度ほどあります。【収穫】5月20日ころ~6月25日ころまで 【品種】マダーボール



水と共につちかった炭の文化

室戸の備長炭は100年の伝統



▶土佐備長炭

燃料や脱臭、土壌改良、水質浄化など、さまざまな用途があります。



**谷食処 こまちゃん家**

室戸市室津2398-5  
TEL 0887-22-1613  
●営業時間 17:00~23:00  
●定休日 日曜日  
※宴会 最大50名様まで承っております

当店では出来る限り室戸岬産にこだわり干物を作っています。是非、当店自慢の干物をご賞味下さい。

干物の旨さを知ろうがえ

**ナカイチ:海産**

開き・丸干し・黄金干し

室戸市室戸岬町5384-7  
TEL&FAX 0887-22-0725

株式会社 **合栄丸**

室戸市室津2666-1  
TEL 0887(22)1668  
FAX 0887(22)3675

土佐備長炭 窯元

**炭 sumigen 玄**

(事務所)室戸市吉良川町甲2323-1  
☎0887-24-5811 FAX 0887-25-3277

**土佐の地酒 大集合**

**野町酒店**

室戸市室津2470番地1F  
TEL/FAX 0887-22-0548  
E-mail: kuisinbo@sea.plala.or.jp お酒は20歳になってから





室戸の魅力を再発見  
**MuroTopic!**

室戸の広い海と

空に映える

真っ白なシンボル

室戸で楽しむ!

室戸のレジャースポット



### ▶室戸岬灯台

明治32年以来、航海者たちの安全を守り続けています。レンズの大きさは直径2m60cm。日本最大級であり、光達距離49kmは日本一。毎年11月に行われる「灯台まつり」の日には、内部を一般開放しています。

所 室戸岬町6939

灯台まつりの一般開放では日本最大級のレンズを間近に見られる



### ▶室戸ドルフィンセンター

ふれあい体験だけでなく、トレーナー体験やイルカと一緒に泳ぐ体験もできます。

所 室戸岬町6810-162

休 10月～3月:水曜日(祝祭日は営業)

4月～9月:定休日なし

☎ 22-1245



〈広告〉

## 室戸ってこんなに楽しい所だったんだ!!

五感まるごと満喫できる町「室戸」  
貴方だけのオリジナル旅をコーディネートします。



見る・聞く・触れる・感じる・食べる  
滞在して初めてわかる室戸の魅力!

室戸明星トラベル

検索

むろと みょうじょう

## 室戸明星トラベル合同会社

高知県知事登録旅行業 地域-118号 (社) 全国旅行業協会 正会員  
国内旅行業取扱管理者/田村 拓 (たむら ひらく)

〒781-7101 高知県室戸市室戸岬町3883 TEL:0887-22-0988 FAX:0887-23-1097 Mail:info@myojoyo-travel.com





### 道の駅 キラメッセ室戸

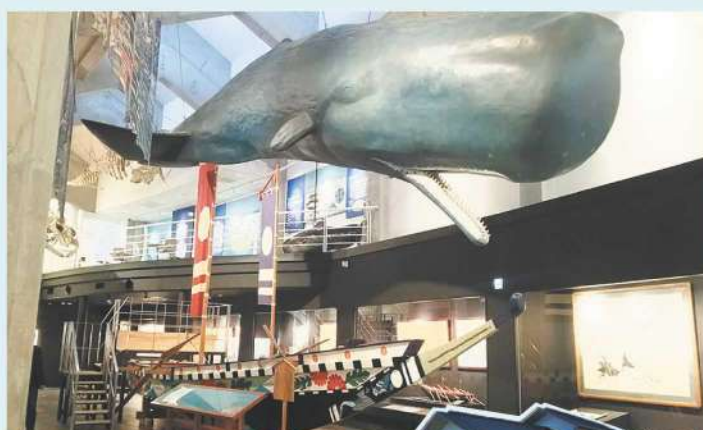
地元名産の鮮魚や鯨料理などが味わえるお食事処『食遊-鯨の郷-』、鮮魚や朝獲れの新鮮野菜・果物などの直売所『楽市』、古式捕鯨の資料館『鯨館』があります。

所 吉良川町丙890-11  
休 月曜日(祝日の場合は翌日)

【食遊 - 鯨の郷 -】  
☎ 25-3500



▶楽市  
地元でとれた旬の海のもの、山のものがたくさん。  
☎ 25-2918



▶鯨館  
鯨館は室戸とクジラの歴史をデジタル技術満載でご紹介する体感型資料館です。古式捕鯨絵図をデジタルアート化し、躍動感あふれる捕鯨の様子をご覧いただけるほか、360°パノラマの勢子舟乗船バーチャル体験(VR)や土佐湾からクジラが飛び出す写真が撮影できるARなど、子どもから大人まで楽しみながら学べます。

☎ 25-3377

体験しよう!



館内中央の勢子舟ではVR(仮想現実)が体験できます。



### むろと廃校水族館

かつて小学校だった校舎を改修してオープンした水族館。地元の魚たちの楽しい展示や学校の懐かしい雰囲気に、子どもも大人も楽しめる水族館です。

所 室戸岬町533-2 ☎ 22-0815



学校から生徒さんたちが勉強に来ることも。



プールには、ウミガメやサメが泳いでおり、子どもたちや昔を懐かしむ大人たちにも好評です。



2018年にオープンしたアットホームな水族館





# 室戸の魅力を再発見 MuroTopic!

## ▶MUROTO base55

バイクライダー交流宿泊施設から新たに生まれ変わった本格グランピング施設。コンテナハウスのインテリアは、世界最大の家具量販店イケアが手掛け、それぞれ異なる世界観でコーディネートされています。

所 室津2836-2 ☎98-7011



室戸の旬の食材を  
味わえる  
バーベキューも  
楽しめます



## ▶シェアサイクル



室戸ユネスコ  
世界ジオパークの大自然を  
体感しよう!

## ▶シレストむろと



のびのびと  
過ごす  
癒しの時間



海洋深層水を利用した健康増進施設、シレストむろと。温水プールやフィンランドサウナなどが楽しめるほか、地元でとれた食材を味わえるレストランなど時間をかけて堪能したい設備が満載です。

所 室戸岬町3795-1 ☎22-6610  
休 第2・4水曜日



岬の風、潮のにおい、岩に打たれる波の音、急斜面の山々を感じながら自転車の旅をしてみませんか? 車やバイクでは気づかない新しい発見ができるかも。観光の拠点となっている3施設で自転車の貸出・返却ができるので、いろいろなプランニングができ、ゆったり自転車の旅を楽しむことができます。貸出・返却拠点は「室戸世界ジオパークセンター」「シレストむろと」「室戸岬(室戸市観光協会)」の3カ所。借りた拠点と別の拠点へも返却できます。※利用当日は身分証明書をご提示ください。

所 室戸世界ジオパークセンター  
☎23-1610  
<https://www.muroto-geo.jp/event/15317/>



## 公衆衛生の豆知識

出典 首相官邸ホームページ「ほかの人にうつさないために」  
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>) より加工・編集して作成

### 咳 エチケット

#### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など  
人が集まる場所でやろう



マスクを着用する  
(口・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳やくしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

対面で人と人との距離が近い接触(互いに手を伸ばしたら届く距離でおおよそ2mとされています)が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。



## 高知県立室戸広域公園

すべり台や海の生き物の形をした乗り物などを備えたちびっこ広場は、休日にはたくさんの人で賑わいます。距離の長い芝滑りも大人気です。野球場や屋内運動場（フットサルやテニスもできます）、スケートパーク、アスレチック広場なども併設しています。

所 領家800

●ちびっこ広場



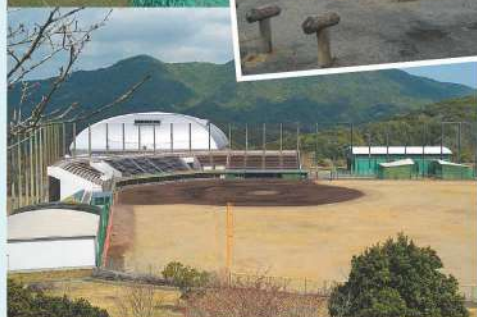
大人も子どもも  
楽しめる、  
大規模公園！



●芝滑り



●アスレチック広場



●野球場

シーンに合わせて

楽しめる！

## 室戸海洋深層水アクア・ファーム

室戸海洋深層水を取水・給水する施設。深層水に関する展示を見たり、取水管に紛れ込んできた深海魚たちに触れたりできます。また、汲み上げた海洋深層水の原水（海水）、脱塩水、濃縮水の給水が受けられます。

所 室戸岬町3507-1

営 9時～17時（入館～16時30分）

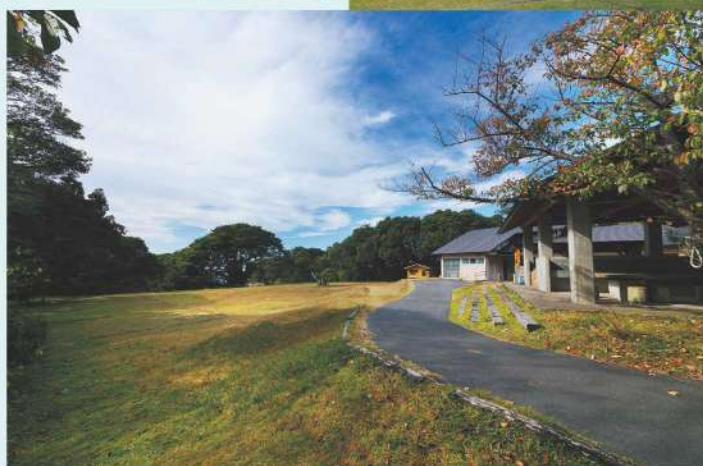
休 日・祝日



## 室戸岬夕陽ヶ丘キャンプ場

室戸スカイラインの山頂近くにあるキャンプ場。太平洋を眺めながらゆったりとした時間を過ごせます。バーベキューのみのデイキャンプも可能。

所 室戸岬町6892



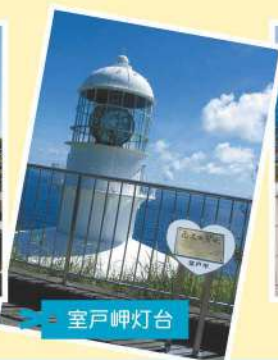
## 恋人の聖地

室戸岬は「太平洋を一望でき、愛を誓いあうのにふさわしい場所」として恋人の聖地に選定されています。室戸岬灯台、スカイライン山頂展望台、中岡慎太郎像上展望台の3カ所にはモニュメントが設置されています。

所 室戸岬町



●スカイライン山頂展望台










●室戸岬灯台



●中岡慎太郎像上展望台



## 行政ガイド **INDEX**

	消防・救急・防災……………	26
	相談……………	31
	届出・証明……………	34
	税金・年金……………	37
	保険・健康・医療……………	40
	福祉……………	45
	子育て・教育……………	52
	暮らし……………	58
	公共施設……………	64

〈広告〉

**地域に根ざす企業**

 **有限会社 寺内建設**

代表取締役 **西本 澄英**

〒781-7102 高知県室戸市室津 2166-1

**TEL 0887-22-1488 FAX 0887-22-4323**





介護保険制度のこと…………… 46



子どもの予防接種のこと …… 54



ごみの分別のこと…………… 58



公民館のこと…………… 66

**室戸市水道工事指定店**

LPガス販売  
浄化槽工事一式  
衛生器具一式

**有限会社  
福田住宅設備工業**

室戸市浮津一番町222-4  
**☎0887-22-3742**

**ホームセンター  
ハヤシ**

室戸市領家字上門田2-1  
**☎(0887)23-3322**

**株式会社 林金物店**

室戸市浮津一番町1番地3  
**☎(0887)22-0238**

■電化製品販売修理  
■電気工事 ■空調設備  
■リフォーム ■オール電化

パナソニック機ネットワーク&エコハウス認定店  
お気軽にご相談ください

**たしかな技術・親切なサービス…  
でんきのことなら**

**(株)岡林電気店**

室戸市室津2662番地  
**TEL 0887-22-0180**

LPガス・ガス機器  
石油機器  
配管設備工事

**GAS 黒岩燃料**

〒781-6832  
室戸市吉良川町甲2323-2  
**TEL 0887-25-2037  
FAX 0887-25-2038**

**室戸市金融団**

**高知銀行** 室戸支店 吉良川支店  
室戸市浮津794-2 ☎0887-22-1520

**高知信用金庫** 室戸支店  
室戸市室津2599-1 ☎0887-23-2222

**四国銀行** 室戸支店  
室戸市室津2396-9 ☎0887-22-1515  
(五十音順)

**ガスに関することは  
当店へお問合せください!**

**中谷住宅設備機器**

〒781-7101  
室戸市室戸岬町5410-2  
**TEL 0887-22-0406**

**ふすま・障子**  
張替おまかせください!

◆建具◆襖◆別注家具  
◆地震対策に硝子を  
アクリル板に取替等

**網野建具店**

室戸市吉良川町甲3037  
**☎0887-25-2159**





# 消防・救急・防災

## 救急

☎ 消防本部 ☎22-0014

消防・救急・防災／救急

休日や深夜では、最寄りの医療機関を探すことは、大変難しいです。消防署または、下記の高知県救急医療情報センターにお問い合わせください。

### 高知県救急医療情報センター

電話で救急対応の医療機関をご案内します  
(24時間365日年中無休)

**088-825-1299**

### こうちこども救急ダイヤル

「子どもの具合が悪くなったけど、受診した方がいいの？」と迷ったときに看護師が相談にお答えします

- 相談日:365日対応
- 相談時間:午後8時～深夜午前1時まで

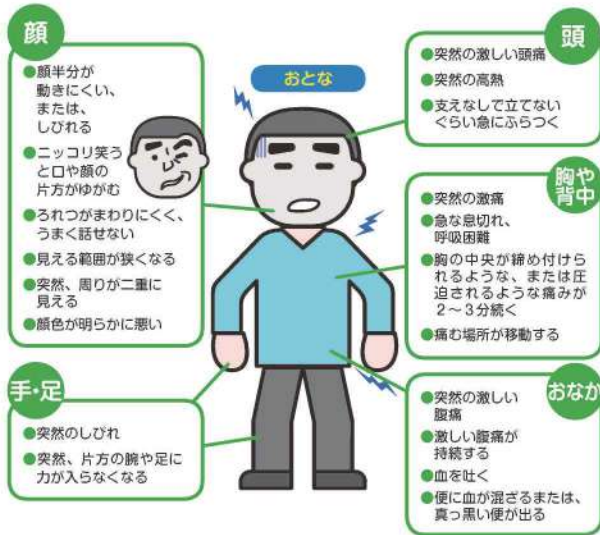
**#8000**(携帯・プッシュホン)

または**088-873-3090**

## 救急車の適正利用と119番通報

最近、軽い症状でも救急車を利用する方が増えています。これは、事故による大ケガや心筋梗塞などで緊急に病院へ搬送する必要がある方への救急車の到着を遅らせることとなります。119番通報する前に、救急車が必要か自家用車やタクシーなどを利用できないか、今一度考えてみてください。救急車を本当に必要とする方のために、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### ためらわず救急車を呼んでほしい症状



出典：総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp/>)

(広告)

プロパンガス・ガス器具等の  
販売及びガス器具の  
修理・点検等のご用命は…

**有限会社 西田燃料**

室戸市浮津807  
TEL (0887) 22-0310

処方せん受付

**タキ薬局**

在宅患者訪問薬剤管理指導  
を行っています。

営業時間	月	火	水	木	金	土
am 9:00	●	●	●	●	●	●
pm 8:00	●	●	●	●	●	●/15時 まで

休日 日曜日・祝日

室戸市浮津2番町 44-1  
☎0887-23-2535







## 消防団員募集

### 自分たちのまちは、自分たちで守る

室戸市消防団では消防団員を募集しています。消防団は消防署や関係機関と連携して、平常時は各種訓練や予防活動を行い、火災時は消火活動、地震や風水害時には救助・救出等の活動を行います。

消防団員は非常勤特別職の地方公務員であり、年額報酬や出動手当、退職報償金が支給され、公務災害補償等の補償も受けられます。自分が育った町、自分が暮らす町、自分が働く町、そして子どもたちが育っていく大切な町を一緒に守りませんか。

### 日頃の備え

☎ 防災対策課 ☎22-5132

いざという時、あわてずに落ち着いて避難できるよう、チェックリストをもとに、避難する際に必要なことを確認しておきましょう。大切なものを守るのは、あなたの行動力や冷静な判断力です。

危険な区域をチェック

避難時の行動を確認

土砂災害	●前ぶれを敏感にキャッチ 逃げる時は流れに対して直角の方向へ
水害	●河川、用水路に近づかない ●逃げ遅れたら、水に浸かるおそれのない上層階へ
地震	●落下物に注意 ●余震に注意
津波	●高台等の避難場所へすぐに避難する

非常備蓄品(持ち出し品)を用意

〈ポイント〉

- 1人ひとつ、両手のあくリュックサックに
- 運びやすいよう、コンパクトに(男性15kg、女性10kgまで)
- 水を注ぐだけでよい、軽い乾燥食品を(食料や飲料水の賞味期限は、まめにチェック・入れ替えを行いましょ)

各家庭で  
最低でも3日分  
をご用意を！

#### チェックリスト

- 食料 水 携帯ラジオ
- 懐中電灯(ヘッドライト) 電池 ティッシュ
- ビニール袋 タオル 歯ブラシ 軍手 衣類
- 防寒具 雨具 常備薬 救急薬品 毛布・寝袋
- 貴重品(印鑑、通帳、健康保険証、免許証など)
- 現金(公衆電話用の10円玉も)
- 携帯電話(充電器) くつ

### 自主防災組織の活動に参加しましょう

「自主防災組織」は近所の方たちと協力し合い「自分たちの町は自分たちで守ろう」という地域の防災活動を効果的にを行うための自発的な防災組織です。皆さまの地域にある自主防災組織の活動へ積極的に参加し、災害に強い地域を作りあげていきましょう。

#### 平常時の活動

- 防災知識の普及
- 地域内の防災環境の確認
- 防災用資機材の整備点検
- 避難訓練や消火訓練などの防災訓練の実施

#### 災害時の活動

- 自主防災本部を設置し、情報収集伝達体制を確立
- 避難誘導 救出救護活動
- 出火防止 初期消火 炊き出し など

「新型コロナウイルス感染症」が収束しない中でも、  
災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

#### 知っておくべき 5つのポイント

3. マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携行して下さい。



1. 避難とは[難]を[避]けること。  
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。

4. 市町村が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には市町村ホームページ等で確認して下さい。

2. 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

5. 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

出典：内閣府防災情報のページ「新型コロナウイルス感染症が収束しない中における災害時の避難について」





住宅耐震化の補助制度(令和4年度)

地震の揺れによる住宅の倒壊を防ぐために、筋交いや堅い壁を増やすなどの工事を行い、住宅の耐震性を向上させることを住宅の耐震化と言います。昭和56年5月31日以前に建築された住宅を対象に耐震化のための補助金等の制度があります。詳しくは、防災対策課にお問い合わせください。

〈木造住宅の場合〉

【耐震診断】 無料で実施できます	【耐震設計】 補助上限額30万円	【耐震改修工事】 補助上限額130万円
---------------------	---------------------	------------------------

ブロック塀の安全対策の補助制度(令和4年度)

ブロック塀が倒壊すると、近くにいる方が下敷きになってしまったり、道路を塞いで避難や救助の妨げになったりする恐れがあります。避難路等に面している危険なブロック塀の撤去のための補助金等の制度があります。詳しくは、防災対策課にお問い合わせください。

【ブロック塀の安全対策】 補助上限額40万円	対象となるブロック塀等 ●緊急輸送道路または避難路に面している危険性の高い塀 ●危険性の高いブロック塀等の撤去 ●生垣、フェンス等の安全な塀へ改修 ※新たにブロック塀を設置することはできません。
---------------------------	---

室内の安全対策(家具転倒防止金具等の取付け)の補助制度(令和4年度)

南海トラフ地震の強い揺れが起きた場合、固定していない家具が倒れてケガをしたり、避難の妨げになったりすることが予想されます。家具転倒防止金具等の取付けに係る費用の補助制度があります。詳しくは、防災対策課にお問い合わせください。

【家具転倒防止対策】 補助上限額3万円(取り付け作業費含) ガラスの飛散防止対策も対象となります。金具等の購入のみの場合は対象となりません。
--

地震発生時のあなたの行動

ゆれたら ↓	揺れたらまず、自分の身を守りましょう。長い揺れや強い揺れの後には、津波が来ると思ってください。
とにかく ↓	揺れがおさまったら、津波警報や津波注意報の発表を待たず、避難してください。避難する際に必要なものは、日ごろからすぐ取り出せるよう準備しておきましょう。
いそいで ↓	高台などの避難場所へ早く避難しましょう。状況によってはさらに高い所へ避難するようにしましょう。
津波警報等が解除されるまで	津波はくり返し襲ってきます。安全なところへ避難したら、津波警報などが解除されるのをラジオなどで確認してください。警報等が解除されるまで絶対に戻らないでください。

大雨になってからや浸水してからの避難は大変危険です。気象庁や市が発表している防災気象情報等を確認しながら、早めに避難する事を心がけましょう。

早めの避難で命を守る

- テレビ、ラジオなどで気象情報を確認し、災害に対する備えをしておく。
- 夜間に警報の発表の可能性が高いと予想される場合、土砂災害警戒区域等にお住まいの方や避難行動に時間のかかる方や支援の必要な方は、避難の準備、早めの避難をする。
- 避難しようとしたときに大雨や暴風で屋外に出ることがかえって命に危険が及ぶ場合は、できるだけ高い位置で掛けや川などからなるべく離れた側の部屋に移動する。



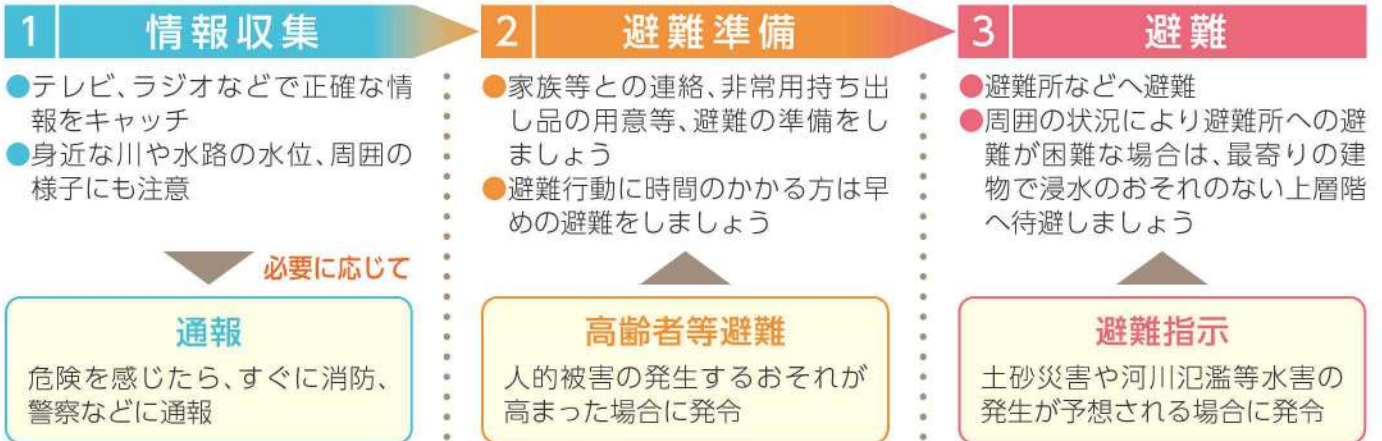
## 避難時の注意点

- 既に道路が浸水している場合、車での無理な避難はやめましょう。
- やむを得ず浸水している避難路を通る時は足もとの安全を確かめましょう。
- 少しでも命が助かる可能性が高い安全確保行動をとりましょう。

**大雨の時は地盤が緩み、土砂災害の危険性が高まります。次のような状態に気づいたら、速やかに避難するとともに、防災対策課に通報をお願いします。**

- がけに亀裂が入る。がけから小石が落ちてくる。
- 川が濁ったり、流木が混ざりはじめる。
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- 斜面から水が噴き出る。がけから出る水が濁る。
- 斜面にひび割れができる。
- 地鳴りの音が聞こえてくる。

## 土砂災害、水害発生時のあなたの行動



### 情報収集手段

- テレビ・ラジオ
- 緊急速報メール
- 室戸市ホームページ
- 広報車・消防車
- 防災行政無線
- 自主防災組織等内での声かけ

## 緊急時連絡先

問 下記記載

### 災害が発生した時や緊急時の連絡先

- 室戸市役所防災対策課……電話：**22-5132**
- 消防……電話：**119(22-0014)**
- 警察……電話：**110(22-0110)**

### ライフライン

- 電気 四国電力……電話：**0120-410-781**
- ガス 各プロパンガス取扱店
- 電話 NTT西日本……電話：**113**  
携帯：**0120-444-113**
- 水道 室戸市役所水道局…電話：**22-5138**

### NTT災害用伝言ダイヤル171

安否の確認などの連絡にご活用ください。

〈伝言の録音・再生方法〉

☎171

をダイヤルした後ガイダンスに従ってください。

### 防災行政無線について

防災行政無線は、市役所から住民の方へ災害情報、行政連絡等をお知らせします。

☆防災行政無線電話応答サービスについて☆

防災行政無線で放送された内容を電話で確認することができます。放送内容が分からないときやもう一度聞きたい場合は下記の電話応答サービスをご利用ください。なお、通話料及び利用料は無料となっております。

### 防災行政無線電話応答サービス

しきゅうむろと  
**0120-49-6610**





# 相談

## 各種相談窓口

相談種別	相談内容	開設日	電話番号	開設場所	相談員
法律相談 (要予約・電話での相談不可)	法的な解決を要する問題について相談	月2回 午後 (詳細な日程は毎月広報でお知らせします)	<b>088-822-4867</b>	室戸市 保健福祉センター やすらぎ等	弁護士
特設人権相談		毎月第2月曜日 (休日・祝日の場合は翌週等)	<b>22-5115</b>	室戸市役所 (地下会議室)	人権擁護委員
人権相談 (電話での相談可能)	あらゆる人権についての心配ごとや悩みごとの相談	平日 午前8時30分から 午後5時15分	<b>27-2803</b>	佐喜浜市民館	市民館職員
			<b>22-2370</b>	菜生市民館	
			<b>22-0819</b>	大谷市民館	
			<b>22-1149</b>	行当市民館	
			<b>25-2300</b>	吉良川市民館	
			<b>26-1813</b>	羽根市民館	
			<b>22-5115</b>	人権啓発課 担当職員等	
行政相談 (相談日以外も対応可)	役所の仕事やサービスで困っていること	月1回 午後 (詳細な日程は毎月広報でお知らせします)	<b>22-5114</b>	室戸市 保健福祉センター やすらぎ等	行政相談員
エイズ抗体検査 (要予約)	エイズ感染の有無を確認するための採血検査	毎月第2・4木曜日 午後1時から午後3時 (夜間)毎月第1木曜日 午後5時30分から 午後6時30分	<b>0887-34-3177</b>	高知県 安芸福祉保健所	保健師等
家庭児童相談 (児童虐待) (電話での相談可)	家庭や児童に関する悩みごとの相談	平日 午前9時00分から 午後5時00分	<b>22-6130</b>	室戸市福祉事務所	家庭児童相談員
子育て相談 (電話での相談可)	子育てに関する悩みごとの相談	平日 午前8時30分から 午後5時15分	<b>22-3100</b>	室戸市 子育て世代包括支援センターむろとっこ	保健師等
妊産婦相談 (電話での相談可)	妊娠・出産・産後に関する悩み事の相談	平日 午前8時30分から 午後5時15分	<b>22-3100</b>	室戸市 子育て世代包括支援センターむろとっこ	保健師



相談／各種相談窓口

〈広告〉



不動産登記/商業登記/成年後見  
民事訴訟/債務整理/法律相談

お気軽に  
ご相談下さい



司法書士 菊野事務所

室戸市浮津1番町16番地

TEL(0887)23-0360

FAX(0887)23-0385

初回相談無料!

出張・夜間・休日也可!(要予約)

身近な街の法律家

お気軽にご相談下さい。親身に対応いたします。

登記全般

相続

遺言

借金問題

裁判



司法書士高知みらい法律事務所

司法書士 児島岳宏

安芸市矢ノ丸2丁目9番7号トロビル102

TEL 0887-37-9980





相談種別	相談内容	開設日	電話番号	開設場所	相談員
日常生活自立支援事業相談 (電話での相談可)	認知症・高齢者、知的障害者、精神障害など判断能力の不十分な方々が福祉サービスの利用や金銭管理など、1人で判断することが難しくお困りの場合の相談	平日 午前8時30分から 午後5時15分	22-2660	室戸市社会福祉協議会 (室戸市保健福祉センターやすらぎ内)	社会福祉協議会 相談員等
生活支援相談 (電話での相談可)	生活の中の経済的な問題や仕事のこと、困りごと、心配事の相談	平日 午前8時30分から 午後5時15分	22-2660	室戸市 生活支援相談センター (室戸市社会福祉協議会内)	生活支援相談センター 相談員等
高齢者の総合相談 (電話での相談可)	高齢者の介護保険サービスやその他総合相談	平日 午前8時30分から 午後5時15分	22-5158	室戸市 地域包括支援センター	主任介護支援専門員 社会福祉士 看護師
消費者相談 (電話での相談不可)	商品の購入やサービスの契約に関するトラブルや、借金の整理に関する相談	月1回 午後 (詳細な日程は毎月広報でお知らせします)	22-5116	室戸市役所	消費生活相談員
巡回ハローワーク (電話での相談不可)	職業相談、職業紹介、求人受付など	月1回 午前10時00分から 正午(12:00) (詳細な日程は毎月広報でお知らせします)		室戸市 保健福祉センター やすらぎなど	ハローワーク 安芸職員
ジョブ住室戸 (すむると) (電話での相談不可)	職業相談、職業紹介、求人受付など	平日 午前9時00分から 午後5時00分	22-5167	室戸市役所1階	職業紹介責任者等





# みんなで作ろう 安全♥安心な街



～ ちょっと待て!! 振り込む前に まず相談 ～

## ! オレオレ詐欺



- ➡ 「携帯電話が壊れて(なくて)電話番号が変わった」
- ➡ 「会社の金を使い込んだ」
- ➡ 「犯人を捕まえたら、あなたの口座が犯罪につかわれていた」



犯人は、電話で子どもや孫、警察官や銀行員などになりすまして、お金を振り込ませたり、自宅や待ち合わせ場所まで取りに来たりします。

## ! 架空請求詐欺



- ➡ 「代金が未払いだ」
- ➡ 「法的手続きをとる」

有料サイトを利用していないのに、メールやハガキで支払いを請求し、現金を振り込ませたり、送らせたりする手口です。



## ! 還付金等詐欺



- ➡ 還付金が、ATMで返還されることはありません!!
- 電話で市や町、社会保険事務所などの職員を装い「税金や医療費の一部が戻ります。」などと言って、被害者をATMへ誘導して操作させ、犯人の口座へ送金させる手口です。



## ! 金融商品等取引名目詐欺



- ➡ パンフレットが送られてきたら詐欺!!
- ➡ 名義貸しを頼まれたら詐欺!!
- ➡ 「必ず儲かる」うまい話はありません!!

電話やダイレクトメールで、ウソの未公開株や社債等の購入を勧める手口や、「名前だけ貸して欲しい。」と言っておきながら、後から「名義貸しは犯罪だ。」と現金をだまし取る手口です。



振り込め詐欺に関する不安や疑問、相談はこちらまで



室戸警察署 0887-22-0110 室戸市市民課 0887-22-5125





# 届出・証明

## 戸籍に関する届出

問 市民課 市民班 ☎22-5125

戸籍は、個人の出生から死亡にいたるまでの身分関係を登録し、これを証明する大切なものです。

届出の種類	届出期間	必要なもの	注意事項
出生届	生まれた日から14日以内 (生まれた日を含む)	●母子健康手帳 ●出生証明書 ●国民健康保険証(加入世帯のみ)	●命名は常用漢字、人名用漢字、カタカナ、ひらがなの範囲に限られています。
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	●死亡診断書	●別途、保険関係や福祉医療関係の手続きが必要になることがあります。
婚姻届	届けられた日から法律上の効果が発生します。	●室戸市に本籍のない方は全部事項証明書(戸籍謄本)	●成年2人の証人の署名が必要です。 ●未成年の方の婚姻は両親の同意が必要です。 ●当事者の自筆の署名が必要です。 ●住所が変わる場合は、住所の異動届も提出してください。
離婚届	届けられた日から法律上の効果が発生します。	●室戸市に本籍のない方は全部事項証明書(戸籍謄本)	●協議離婚は、当事者自筆の署名および成年2人の証人の署名が必要です。 ●夫婦間の未成年の子については、親権者を定めてください。 ●住所が変わる場合は、住所の異動届も提出してください。

※このほか、養子縁組届、入籍届、認知届、氏名の変更などの届出があります。

※婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、認知の届出の際には、本人確認をさせていただきます。

## 住民登録に関する届出

問 市民課 市民班 ☎22-5125

住所が変わる時は届出が必要です。

届出ができるのは、本人・世帯主・世帯員の方。代理人の場合は委任状(本人が記入したもの)が必要です。

届出の種類	届出期間	必要なもの	備考
転入	転入をした日から14日以内	●転出証明書 ●本人確認書類(※) ●国外から転入の場合はパスポート ●国民年金手帳 ●「マイナンバーカード」	外国人の方は次のものが必要です。 在留カード・または特別永住者証明書(ない場合はパスポート)
転出	転出をする前、または転出をした日から14日以内	●本人確認書類(※) ●室戸市で発行した資格者証 国民健康保険証、介護保険証、印鑑登録証など	転出証明書は郵送でも請求することができます。
転居	転居をした日から14日以内	●本人確認書類(※) ●室戸市で発行した資格者証 国民健康保険証、介護保険証など ●「マイナンバーカード」	外国人の方は次のものが必要です。 在留カード・または特別永住者証明書

(※)届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)をご持参ください。



マイナンバーカードは、マイナンバーと住所・氏名・生年月日・写真のついたカードです。身分証明として利用でき、マイナンバーの提示が必要な場合には、番号と本人確認が1枚でできます。また、電子証明書を入れることで、公的個人認証サービスを使って、自宅からインターネットを通して税の確定申告などの電子申請を行うことができます。

なお、このカードとは別に、マイナンバーをお知らせする通知カードがあります。

## 申請について

- マイナンバーカードの申請は任意です。
- 通知カードと一緒に届いた申請書に顔写真を貼り、必要事項を記入し個人番号カード交付申請書受付センターへ直接郵送してください。
- 自宅のパソコンやスマートフォンからも申請できます。

## 受け取りについて

- カードが出来たら、交付通知書がご自宅に届きます。
- カードの受け取り場所は、室戸市役所市民課市民班です。

# 印鑑登録

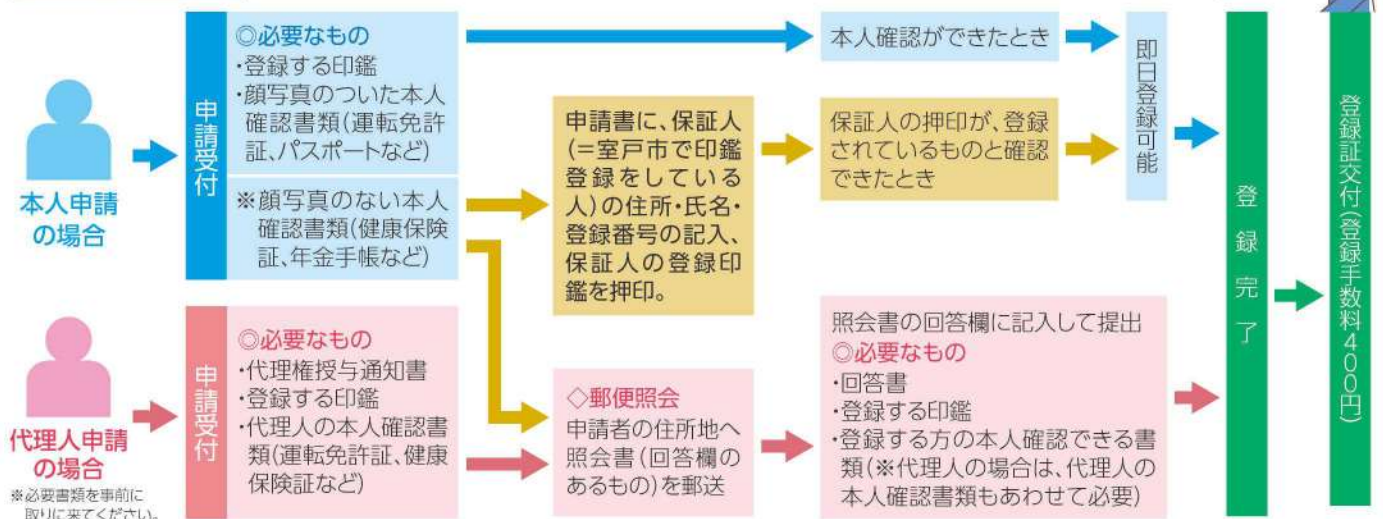


届出・証明/マイナンバーカード/印鑑登録

**誰でも登録できるの?** 室戸市に住民登録をしている満15歳以上で成年被後見人でない方が、一人につき1個だけ登録できます。転出すると失効します。



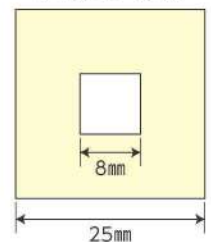
## 印鑑登録の流れ



## 次のような印鑑は登録できません

- 住民基本台帳に記載されている氏名以外を表しているもの
- ゴム印など変形しやすいもの
- 印影の大きさが一辺の長さ8mmの正方形に収まるもの、一辺の長さ25mmの正方形に収まらないもの
- 印影が不鮮明なものまたは文字の判別が困難なもの、印面が棄損または摩滅したもの
- 大量生産のもの

【印影サイズ】



## 印鑑登録証明書の発行

発行手数料 400円

● 必要なもの  
・印鑑登録証  
※ 代理人申請の場合は、登録者本人の住所・氏名を申請書に明記することが必須です。

本人の場合 代理人の場合  
※ 委任状は不要

## ⚠ 実印・印鑑登録証が盗難、紛失にあったら

盗難、紛失した場合は、悪用される危険性がありますので、直ちに「印鑑登録廃止届」を出しましょう。





証明書の種類	手数料	申請に必要なもの	
全部事項証明(戸籍謄本) 個人事項証明(戸籍抄本)	1通450円	●本人確認書類(※) ●代理人によるときは必要者本人等が書いた委任状 (その他必要な資料の提示を求めることがあります)	市民課 22-5125
除籍全部事項証明(除籍謄本) 除籍個人事項証明(除籍抄本) 改製原戸籍謄(抄)本	1通750円		
届書、申請の受理または届書 その他の書類の記載事項証明書	1通350円		
住民票または戸籍の附票の写し	1通400円	●本人確認書類(※) ●代理人によるときは必要者本人等が書いた委任状 (同じ住所でも世帯を分けている場合は代理人による請求 となります)	
住民票記載事項証明書	1通400円	●印鑑登録証	
印鑑登録証明書	1通400円	●本人確認書類(※) ●代理人によるときは委任状	
身分証明書	1通400円		

(※)申請者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)をご持参ください。

## マイナンバーを記載した住民票の写しの交付の手続き

### 本人、同一世帯員住民票の写しにマイナンバーを記載する場合

窓口に来庁した方の本人確認書類(運転免許証等の顔写真ありの場合1点、顔写真無しの場合2点)が必要です。

### 代理人の請求で別世帯の方の住民票の写しにマイナンバーを記載する場合

委任状が必要です。(マイナンバーを記載した住民票の写しの取得を委任した旨が分かるように記入をお願いします。)窓口に来庁した代理人の本人確認書類(運転免許証等の顔写真ありの場合1点、顔写真無しの場合2点)が必要です。住民票の写しの使用目的、手続きする人、提出先を申請書へ明記することが必須です。代理人にはその場での直接交付ができません。委任者の住民登録地へ送付します。同じ住所でも世帯を分けている場合は代理人の請求となります。

届出・証明／各種証明書／マイナンバーを記載した住民票の写しの交付の手続き

## 公衆衛生の豆知識

出典

首相官邸ホームページ「ほかの人にうつさないために」  
(<https://www.kantei.go.jp/headline/kansensho/coronavirus.html>)より加工・編集して作成

### 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う





# 税金・年金

## 主な税金

問 税務課 ☎22-5127 (市民税班) / ☎22-5130 (資産税班)

税金の種類	納税義務者等	税率等									
個人住民税 (市・県民税)	1月1日現在、室戸市内に住所のある方で、前年中に一定額以上の所得があった方。 室戸市内に住所がない方で、室戸市内に事業所・事務所・家屋敷がある方。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●所得割(総合課税分) 市民税 6% 県民税 4%</li> <li>●均等割 市民税 3,500円 県民税 2,000円</li> <li>●加算額(均等割の税額に含む)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>市民税</th> <th>県民税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復興特別税</td> <td>500円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>森林環境税</td> <td>—</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	市民税	県民税	復興特別税	500円	500円	森林環境税	—	500円
項目	市民税	県民税									
復興特別税	500円	500円									
森林環境税	—	500円									
法人市民税	室戸市内に事務所等を有する法人、室戸市内に寮等を有する法人で室戸市内に事務所等を有しないものおよび室戸市内に事務所・事業所または寮等を有する公益法人等や法人でない社団または財団で代表者または管理人の定めのあるもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法人税割 8.4%</li> <li>●均等割 資本金等の額および従業者数等により、9段階に区分されます。 6万円～360万円</li> </ul>									
軽自動車税 (種別割)	4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車等を所有している方。	税額は、所有する車種・排気量・初度検査年月により決定されます。									
固定資産税	1月1日現在、室戸市内の土地・家屋・償却資産を所有している登記簿上または固定資産課税台帳に登録されている所有者。	1.5% 土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額が下記の金額に満たない場合は課税されません。 <b>【免税点】</b> 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円									



税金・年金 / 主な税金

### 室戸市オリジナル「ご当地ナンバープレート」

「ご当地ナンバープレート」は、50cc以下の原動機付自転車の購入や譲り受け等で新規登録をする際に、「ご当地ナンバープレート」と現行のナンバープレートのどちらかを無料で選択することができます。

また、すでに現行のナンバープレートを使用されている方も1回に限り無料で「ご当地ナンバープレート」との交換が申請できます。



〈広告〉



**建設国保に加入しましょう** 

**所得で保険料は変わりません**

<ul style="list-style-type: none"> <li>※特定健診(基本項目)・特定保健指導 補助 (メタボ健診)</li> <li><b>全額組合が負担します</b> (40才以上の方が対象)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※健診補助+オプション検査=</li> <li><b>1人 12,000円</b>を限度に補助</li> <li>詳しくは、支部までお問い合わせ下さい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>※インフルエンザ予防接種補助</li> <li><b>1人 2,500円</b>を限度に補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※保養施設利用補助</li> <li><b>1人 5,000円</b>を限度に補助</li> <li>(小学生以上が対象)</li> </ul>

※年度中1人1回 / 令和3年1月現在の情報です

**全国建設工事業国民健康保険組合 高知県支部**

〒780-0062 高知市新本町2-1-1 ファーストステージ201

**☎088-820-1088**

FAX 088-820-1388

URL: <http://www.kensetsukokuho.or.jp/>



## 納税の方法

市から納付書を郵送します。  
市税は、自主的に納期限内に納めていただくのが原則です。  
次の方法により、納期限内に納めてください。

### 1 市役所・出張所・市民館で納付

平日 午前8時30分から午後5時15分

### 2 上記以外の納付場所

四国銀行  
高知銀行  
高知信用金庫・高知信用金庫ATM(※)  
高知県農業協同組合  
高知県信用漁業協同組合連合会・各支店  
四国内のゆうちょ銀行・郵便局(※)  
コンビニエンスストア(※)  
(お支払い可能なコンビニエンスストアは納税通知書に記載しております。)

※高知信用金庫ATM、四国内のゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストアは、納期限内の納付に限ります。

### 3 口座振替で納付

納税は **便利** **確実** **安心** な  
**口座振替がおすすめです!**



#### 【取り扱い金融機関】

四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、高知県農業協同組合、高知県信用漁業協同組合連合会・各支店、四国内のゆうちょ銀行

#### 【申込方法】

税務課または金融機関に備えてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入、押印し、金融機関に提出してください。

【必要なもの】 納税通知書、通帳、通帳届出印

### 4 室戸市税の納期月

納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
軽自動車税 (種別割)		全期										
固定資産税		全期・1期		2期		3期			4期			
市・県民税			全期・1期		2期		3期			4期		
国保税				全期・1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

## 税金に関する証明書等

問 各班

税金等に関する証明書は、室戸市役所税務課および各出張所で発行することができます。  
証明書には、個人情報や企業などの機密情報などが含まれるため、本人(納税義務者)および同世帯の方以外の方が申請する場合、納税義務者の委任状がないと証明書の発行ができません。

### 各種証明書の種類と手数料について

証明の種類	手数料	申請者等および証明に必要なもの	担当班
軽自動車税(種別割)納税証明 (継続検査用)	無料	●車検証(コピー可) ●来庁者の本人確認ができる書類(マイナンバーカード・運転免許証等)	税務課 市民税班 22-5127
所得証明・課税証明	1通400円	●本人または同世帯員 本人確認ができる書類(マイナンバーカード・運転免許証等)	税務課 債権管理室 22-5153
その他の証明		●代理人 委任状 代理人の本人確認ができる書類(マイナンバーカード・運転免許証等)	
納税証明		●本人 本人確認ができる書類(マイナンバーカード・運転免許証等)	税務課 資産税班 22-5130
滞納のない証明		●代理人(本人以外の方) 委任状 代理人の本人確認ができる書類(マイナンバーカード・運転免許証等)	
固定資産各種証明 (名寄帳・評価証明書等)			
住宅用家屋証明			

### 郵送による各種証明書の発行について

お住まいが室戸市外である、就業時間内に市役所へ来られない等で、市役所に来庁しての証明書等の申請が困難な場合は、郵送による証明書の発行を行っております。

※室戸市ホームページ<https://www.city.muroto.kochi.jp/>の「くらしの情報」-「課別情報」-「税務課」-「税一般」-「税証明書交付申請書(郵送用)」より、詳細をご覧ください。



国民年金とは

国民年金は社会全体が助け合って、安心とゆとりある老後の生活を保障するために設けられ、国が責任を持って運営する制度です。

国民年金への加入について

日本国内に住所のある20～59歳の方は、国民年金に必ず加入しなければなりません。

被保険者	年齢	職業	納付方法
第1号	20～59歳	自営業、農林漁業、学生、無職など (第2号、第3号以外の方)	各人で納めます。
第2号	就職時～69歳	会社員・公務員など (厚生年金、共済年金に加入している方)	厚生年金等からまとめて支払われますので、自分で納める必要はありません。
第3号	20～59歳	会社員や公務員の配偶者など (第2号被保険者に扶養されている配偶者)	
任意加入	20～64歳	外国に住んでいる日本人	各人で納めます。
	60～64歳	年金を満額に近づけたい方や受給資格期間に満たない方	
	65～70歳	受給資格期間に満たない方	

納付が困難な方

国民年金の保険料免除制度により、経済的な理由による保険料の免除や、学生を対象とした学生納付特例、50歳未満の方を対象とした納付猶予制度などが適用される場合があります。

届出について

次に該当する方は届出が必要ですので、マイナンバーカードまたは年金手帳等、その他必要書類を持って窓口で手続きをしてください。

こんなとき	どうする	その他必要書類等
会社等をやめたとき	60歳までは加入しなければなりませんので、手続きが必要です。	社会保険資格喪失証明書等
第3号被保険者でなくなったとき (所得が増えた、離婚など)	種別変更の手続きが必要です。	
保険料の納付が困難なとき	免除制度がありますので、手続きをしてください。	下記「保険料の免除・猶予制度」をご覧ください。
任意加入するとき	任意加入の手続きをしてください。	通帳、銀行印
任意加入をやめるとき	任意加入喪失の手続きをしてください。	

保険料の免除・猶予制度

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、納付が免除される制度があります。申請し、その世帯構成員(被保険者、世帯主、配偶者)それぞれの所得額(収入)が基準額内であれば、保険料の全額または一部(4分の3・半額・4分の1)が免除されます。

学生納付特例制度	学生については、本人の所得が基準内であれば、保険料の納付が猶予されます。
納付猶予制度	50歳未満の方については、本人と配偶者の所得が基準内であれば、保険料の納付が猶予されます。
手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年金手帳(基礎年金番号通知書)かマイナンバーカード</li> <li>●学生…学生証のコピーまたは在学証明書(原本)</li> <li>●退職したとき…離職票、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書等</li> </ul>
問合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南国年金事務所 ☎088-864-1111</li> <li>●市民課 保険年金班 ☎22-5133</li> </ul>





# 保険・健康・医療

## 国民健康保険

問 市民課 保険年金班 ☎22-5133 / 税務課 市民税班 ☎22-5127

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険等に加入している方、生活保護を受けている方、後期高齢者医療対象の方以外は、必ず加入しなければなりません。こんなときは、身分証(運転免許証、マイナンバーカード、年金手帳など)、必要書類を持って14日以内に届出をしてください。

こんなとき	手続きに必要なもの
加入するとき	他の市区町村からの転入 転出証明書
勤め先の健康保険を脱退したとき	健康保険の資格喪失証明書
子どもが生まれたとき	母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
脱退するとき	他の市区町村に転出するとき 保険証
他の健康保険に加入したとき	国保と新しく加入された健康保険の保険証
死亡したとき	保険証
生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定書
その他	保険証を失くしたとき 身分証(運転免許証、マイナンバーカード、年金手帳など)
氏名や市内で住所が変わったとき	保険証
修学のため他の市区町村に転出したとき	保険証、在学証明書

## 国民健康保険税(国保税)について

国保税は、次の額を合算したものとなります。また、40～64歳までの被保険者の方には、介護保険分が上乘せされます。

所得割額	加入者の所得に応じて計算された額
均等割額	加入者数に1人あたりの定額を掛けた額
平等割額	1世帯あたりの定額

## 主な保険の給付

種類	支給対象など	支給金額、負担割合	手続きに必要なもの
療養の給付	病気やけがをしたとき、病院などの窓口で保険証を提示をすれば医療費の一部を負担するだけで、医療を受けることができます。	小学校入学前 2割負担 小学校入学後～70歳未満 3割負担 70歳以上～75歳未満 2割負担 (70歳以上で一定以上の所得がある方) (3割負担)	保険証 70歳以上の方は高齢者受給者証も必要
療養費(コルセット等)	被保険者が全額立替え払いをしたときなど。	負担割合に応じて支給されます。	保険証、医師の診断書、領収書、世帯主の口座のわかるもの
高額療養費	1か月の医療費が高額になったとき、所得に応じた自己負担限度額を超えた分が、後から支給されます。		保険証、領収書、世帯主の口座のわかるもの
出産育児一時金	被保険者が出産したとき	「産科医療補償制度」に加入している分娩機関で出産した場合は42万円、それ以外の場合は40.8万円	保険証、母子健康手帳、出産費用明細書、直接支払制度同意書、世帯主の口座のわかるもの
葬祭費	被保険者が死亡したとき	3万円	保険証、葬儀の礼状など、喪主の口座がわかるもの

(広告)

「生きる」を創る。

**Afiac**

アフラック 募集代理店

有限会社 **山本保険サービス**

室戸店 / 室戸市浮津二番町44-1  
(タキ薬局様となり)

**TEL.0887-22-3596**

本店 / 高知市城見町7-4 アベニュー1F TEL.088-885-2850  
安芸店 / 安芸市本町2丁目11-14 TEL.0887-37-9397  
四万十店 / 四万十市井沢886 TEL.090-2828-8514





75歳以上の方は、後期高齢者医療の被保険者となります。また、65歳以上75歳未満で一定の障害がある方は、申請により後期高齢者医療へ加入することができます。

## 制度のしくみ



- 75歳以上の方  
75歳の誕生日から加入します。加入手続きは必要ありません。
- 65歳以上75歳未満で一定以上の障害があり、申請により広域連合の障害認定を受けた方  
認定を受けた日から加入します。障害認定により、後期高齢者医療制度への加入を希望される場合は、手続きが必要です。また、認定後いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請・撤回はできませんのでご注意ください。

## 被保険者証

- 被保険者証は原則郵送でお届け
- 被保険者証は1人につき1枚
- 毎年8月1日付けで更新(定期更新)
- 医療機関にかかるときは必ず提示

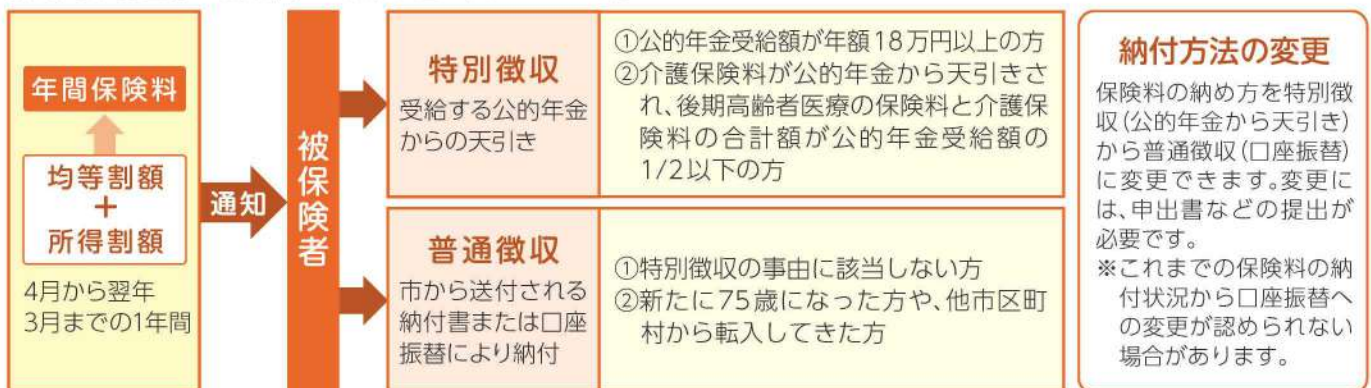


次のような場合は、届出または申請をしてください。

こんなとき	届出または申請に必要なもの
県内または県外の市区町村から転入してきたとき	●負担区分等証明書 ●障害認定証明書(転出元市区町村で障害認定を受けられていた方)など
県内または県外の市区町村へ転出するとき	●印鑑 ●被保険者証
市内で転居したとき	●被保険者証
死亡したとき	●印鑑 ●被保険者証 ●会葬ハガキなど(喪主が確認できるもの) ●喪主・相続代表者の口座のわかるもの
65歳以上75歳未満で一定の障害があり後期高齢者医療への加入を希望するとき	●被保険者証 ●身体障害者手帳など

## 保険料

後期高齢者医療の保険料は、被保険者一人ひとりに納めていただきます。





# 健康診査

保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

検診(健診)名	対象者	検査内容	回数	自己負担金
特定健診	国保被保険者 40歳～74歳以下	問診、身体測定、腹位測定、検尿、血圧測定、血液検査、医師の診察	年1回	無料
後期高齢者健診	後期高齢者医療 被保険者 75歳以上	問診、身体測定、検尿、血圧測定、血液検査、医師の診察	年1回	無料
胸部検診・肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン検査	年1回	無料
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査	年1回	500円
胃がん検診	40歳以上	集団検診 胃レントゲン検査	年1回	500円 70歳以上 無料
	50歳以上	個別検診 胃内視鏡検査	2年1回	3,000円
乳がん検診	40歳以上 (女性)	集団検診 マンモグラフィ検査	2年1回	500円 70歳以上 無料
		個別検診		500円
子宮頸がん検診	20歳以上 (女性)	集団検診 細胞診検査	2年1回	500円 70歳以上 無料
		個別検診		500円
アニバーサリーがん検診	室戸市の住民基本台帳に記載されており、居住している方で、実施年度の4月1日における満年齢が20歳、30歳、40歳、50歳、60歳の方。	大腸がん、胃がん、乳がん、子宮頸がん検診の検査内容は上記と同様。		当該年度のがん検診自己負担金が無料。 (20歳、30歳の方は子宮頸がんのみ対象)

## 特定健診・がん検診

毎日を健康に過ごすために忘れず受けよう！！

生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣を改善することにより病気の発症を予防するため、年に1回は必ず特定健康診査を受けましょう。

また、「ワンコイン検診」として、胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診が、各500円で受けられます。

(※胃内視鏡検査のみ3,000円)

特定健診とがん検診のセット検診を受けましょう。



年に1回は受けましょう！

健康づくり声かけ隊長  
こさかけ ますよ  
古江掛 増代

〈広告〉

  
 医療法人 若水会  
**むろとぴあ医院**  
 外科・内科・小児科  
 整形外科・消化器内科  
 室戸市浮津60-1  
 ☎0887-23-3993

日帰り白内障手術 緑内障検査  
 まぶた手術 レーザー治療  
**すぎもと眼科**  
 診療時間 月 火 水 木 金 土  
 9:00～13:00 ● ● ● ● ● ●  
 14:30～18:00 ● ● ● 手術 / ● ● 17:00まで  
 休診日 木曜午後・日曜・祝日  
 院長 杉本 圭弘 副院長 濱田 佳世  
 杉本 光生  
 安芸市本町2丁目4-3  
 ☎0887-35-2328  
**安芸コンタクトレンズ**  
 ☎0887-35-3038





## 医療機関

### 📍 病院・診療所

病院名	住所	電話番号
室戸市立室戸岬診療所	室戸岬町5368-3	23-3610
医療法人尚腎会 高知高須病院 室戸クリニック	室津1	24-2511
医療法人愛生会 室戸中央病院	室津2273	23-3311
医療法人若水会 むろとびお医院	浮津60-1	23-3993
医療法人裕香会 松本医院	吉良川町甲2263	25-3455
医療法人佐和恵会 やまもと病院	羽根町乙1392	26-1810

※室戸市立室戸診療所については、令和4年6月開所予定。

【住所】室戸市領家85番地

【電話番号】22-6608

【病床数】19床(一般病床)

【診療科目】内科、リハビリテーション科、眼科、整形外科

### 📍 歯科

病院名	住所	電話番号
有光歯科医院	浮津470	22-1200
岩崎歯科医院	室戸岬町6810-113	23-1052
医療法人松本会 浮津松本歯科クリニック	浮津二番町124	23-1338
松本歯科診療所	吉良川町甲2826	25-2055
村戸歯科診療所	吉良川町甲2789	25-2101
山下歯科医院	羽根町乙1271-1	26-1100



### 📍 薬局・ドラッグストア

名称	住所	調剤	電話番号
タキ薬局	浮津二番町44-1	あり	23-2535
ドラッグセイムス室戸店	浮津123	なし	22-2990
ツルハドラッグ室戸店	室津1798	なし	23-1268
山川ライオン堂薬局	浮津364-1	あり	23-1316
らいおん堂薬局吉良川店	吉良川町甲3947-109	あり	25-3578
らいおん堂薬局室戸店	浮津48-4	あり	23-1066
mac室戸店	室津2435	なし	22-0750



保険・健康・医療／医療機関

〈広告〉

山川ライオン堂薬局

室戸市浮津364-1

☎0887-23-1316

らいおん堂薬局吉良川店

室戸市吉良川町甲3947-109

☎0887-25-3578

らいおん堂薬局室戸店

室戸市浮津48-4

☎0887-23-1066



〈広告〉

**安心・納得のサービスを提供します**  
**介護サービス あすなる**

- ◆ デイサービス(通所介護) **あすなる**  
 (No. 3970200279) ☎ **0887-25-3395**
- ◆ 訪問介護サービス(ヘルパー) **あすなる**  
 (No. 3970200097) ☎ **0887-25-3450**
- ◆ 居宅介護支援事業所 **あすなる**  
 (No. 3970200089) ☎ **0887-25-3460**
- ◆ 介護タクシー **あすなる**  
 (No. 408-014) ☎ **080-8630-1066**



**有限会社 ミウラ**  
 〒781-6831 室戸市吉良川町乙2004-1  
**TEL 0887-25-3450**  
**FAX 0887-25-3451**

 **医療法人 仁智会**

**はまろうづ医院**  
 〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙 3742-1  
 TEL:0887-38-2718 FAX:0887-38-3721

介護老人保健施設 **なほり**  
**ヘルシーケア**  
 〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙 3740-1  
 TEL:0887-38-5566 FAX:0887-38-5564

居宅介護支援事業所 **ハーネス** TEL:0887-38-7845  
 ケアプランナー **ハーネス** FAX:0887-38-7007

ヘルパー **さくら** TEL:0887-38-8605  
 ステーション **さくら** FAX:0887-38-7007

サービス付き高齢者向け住宅 **ほがらガライフ**  
 〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙 3704-1  
 TEL:0887-38-8855 FAX:0887-38-7007

Facebook  ホームページ   




**プロパン・ガス器具**  
**配管設備工事**  
**酒・米・たばこ**

**(有) 岡崎商店**  
 室戸市羽根町  
**26-1122 (代)**  
 FAX 26-1246  
 ローソン田野町駅前店  
 ローソン奈半利町店







# 福祉

## 室戸市地域包括支援センター

☎ 室戸市地域包括支援センター ☎22-5158

地域包括支援センターは介護や健康、医療などさまざまな面から、地域で暮らす高齢者の皆さまを支えるための拠点です。高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関や看護師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が連携して総合的に支援します。

### 📍 地域包括支援センターには主に4つの役割があります

#### 総合相談支援業務

##### 〈高齢者の相談ごと〉

高齢者や家族、地域住民からの相談を受け、相談の内容によってサービス制度に関する情報提供や関係機関の紹介等を行います。

#### 権利擁護業務

##### 〈権利を守ること〉

認知症理解の推進、高齢者虐待の早期発見や防止、成年後見制度の紹介など、高齢者が尊厳のある生活を送れるよう取り組んでいます。

#### 介護予防ケアマネジメント業務

##### 〈介護予防、自立支援〉

介護予防ケアプランの作成や、高齢者が自立して生活できるように健康づくりや介護予防事業、介護予防給付サービス事業の利用などについて助言や相談を行います。

#### 包括的・継続的ケアマネジメント業務

##### 〈暮らしやすい地域にすること〉

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、様々な職種や機関と連携するためのネットワークづくりを進めます。

どこに相談してよいのか分からない場合は、「室戸市地域包括支援センター」にご相談ください。

## 高齢者予防接種

☎ 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

予防接種	対象者	接種期間の実施について	接種費用
インフルエンザ (季節性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●65歳以上の方</li> <li>●60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方</li> </ul>	<p>【実施期間】10月～12月(流行の状況により実施期間は変更される場合もあります)</p> <p>【接種回数】期間中1回</p> <p>※詳細は毎年、広報でお知らせします。</p> <p>※生活保護受給者は全額公費負担</p>	一部自己負担 (1,100円)
高齢者肺炎球菌 感染症	<ul style="list-style-type: none"> <li>●接種年度中に、65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方</li> <li>●60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方</li> </ul>	<p>【実施期間】通年</p> <p>【接種回数】定期接種は生涯1回</p> <p>※詳細は毎年、年度当初に該当年齢の方に個別にご案内します。</p> <p>※生活保護受給者は全額公費負担</p>	一部自己負担 (2,000円)

※高齢者のインフルエンザ(季節性)予防接種以外の予防接種は、個別にご通知します。

※予防接種の種類・接種方法等は、令和4年4月現在の制度で掲載しています。

※その他健診(検診)等についてはP42

〈広告〉

# 株式会社 徳増工業

〒781-7105

室戸市浮津二番町65番地

## 介護 事業部

通い・訪問・宿泊の3つの組合せサービス きずな

### 小規模多機能型居宅介護施設 絆

事業所番号 3990200028

☎ 0887-23-1801

### グループホーム なかよし

事業所番号 3970200139

☎ 0887-23-1857

## 建設部門

アルミサッシ・ガラス工事

☎ 0887-23-1800





種類	内容
配食サービス	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者世帯又は、これに準ずる世帯並びに身体障害者で、食事の調理が困難な方を対象に、週2回栄養バランスの取れた食事を配達(有料)するとともに、安否確認を行っています。
中山間地域高齢者等タクシー利用助成事業	最寄の路線バスのバス停までが一定の距離以上の地区に居住する高齢者・障害者について申請に基づき助成券を交付します。
高齢者等買い物支援事業	室戸市に住所を有する概ね65歳以上の単身世帯、高齢者世帯又は、身体障害者手帳(1・2級)の交付を受けている方、中山間地域高齢者等タクシー利用助成事業を受けている方、のいずれかに該当する方からの申請に基づく事前登録で、おとどけ屋の加盟店より選んだ商品を注文すると配達される仕組みで室戸市全域の高齢者の買い物を支援しています。
訪問理美容サービス	室戸市に住所を有する概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者の方で、一般の理美容サービスの利用が困難な方を対象に、訪問によるサービスを受ける際に発生する、移動、出張経費を負担します。
あんしん見守りサービス事業	室戸市に住所を有して、75歳以上、身体障害者手帳1・2級のいずれかに該当する方、要介護3以上の方のみの世帯を対象に、緊急通報装置の設置及び利用に係る費用に対して一部を補助します。
家族介護慰労事業	重度の介護を要する高齢者(要介護4・5の高齢者)を、1年間介護保険サービスを利用せず、在宅で介護を行っている家族に対し年間20万円(上限)を支給します。
家族介護用品支給事業	重度の介護を要する高齢者(要介護4・5で市民税非課税世帯の高齢者)を、在宅で介護している家族に対し、紙オムツ等の介護用品の一部を支給します。
長寿手帳の配布	65歳以上の健康と長寿を願って高知県長寿手帳をお渡ししています。長寿手帳を提示すると、県立施設等で入場料の免除や割引などの特典が受けられます。

## 介護保険

介護保険は40歳以上の皆さまが保険料を負担し、介護を必要とされる方やその家族が抱えている介護の不安や負担を社会全体で支えるための制度です。

### 被保険者

第1号被保険者	市内に住んでいる65歳以上の方
第2号被保険者	市内に住んでいる40～64歳の方

### 介護保険被保険者証

要介護等認定を受けた方と65歳以上の方に交付します。

### 保険料

第1号被保険者	所得によって9段階の保険料に分かれています。
第2号被保険者	国民健康保険の方は、所得や介護保険対象者の人数等によって決まります。職場の健康保険の方は、加入している医療保険の算定方式に基づいて決まります。

〈広告〉

## デイサービスセンター

# さんさん

社会福祉法人  
ふるさと自然村

サービス内容：日常生活上の援助、健康チェック・健康増進機能訓練、入浴、食事、季節行事・レクリエーション

ご利用日：月～土曜日・祝祭日  
ご利用時間：午前9時30分～午後4時

ヘルパーステーションさんさん、居宅介護支援事業所さんさんを併設  
☎0887-23-1008 ☎0887-23-1505



〒781-7109  
室戸市領家 270-1  
☎0887-22-0201

施設への入居を検討されている方は  
お気軽にご相談ください。

施設見学も可能です。

## ケアハウス安芸

〒784-0043  
安芸市川北甲 1812-15  
☎0887-35-8822





## ④ 保険料の納め方

第1号被保険者	老齢(退職)年金が年額18万円以上の方は、その年金から差し引かれます。それ以外の方は、納付書で個別に納めます。
第2号被保険者	医療保険分と介護保険分を合わせて納めます。国民健康保険の方は、世帯主が納めます。職場の保険の方は、給与から差し引かれます。

## ④ 介護保険のサービス

### 在宅介護サービス(在宅介護を中心としたサービス)

#### 〈自宅で利用〉

- 訪問介護(ホームヘルプ)
- 訪問看護
- 訪問入浴介護
- 訪問リハビリテーション
- 通所介護
- 通所リハビリテーション(デイケア)
- 短期入所生活援助
- 福祉用具貸与
- 短期入所療養介護
- 居宅療養管理指導
- 居宅介護・介護予防支援
- 福祉用具購入費
- 住宅改修費

### 施設サービス

- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設

### その他のサービス

- 居宅療養管理指導
- 居宅介護支援
- 福祉用具購入費
- 住宅改修費
- 認知症対応型共同生活介護
- 特定施設入居者生活介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型通所介護
- 定期巡回、随時対応型訪問介護看護
- 地域密着型通所介護

## ④ 介護保険のサービスを利用するには

市の要介護等認定が必要です。65歳以上で日常生活において介護が必要な方、40～64歳で特定の病気で介護や支援が必要な方は、本人または家族等が保健介護課、各出張所、各市民館で申請を行ってください。

### 申請からサービス利用までの流れ

介護(予防)サービスを利用するには、要介護(支援)認定申請が必要です。  
要介護認定で認定された介護度により、利用できるサービスの種類や総額が異なります。



福祉／介護保険

〈広告〉



訪問看護ステーション	奥郷
ケアマネージャー事業所	奥郷 (休止中)
ヘルパー事業所	ゆめ
地域密着型通所介護事業所	おくのさと

お気軽にご相談下さい

株式会社 ゆうあい

TEL 0887-98-7037

FAX 0887-98-7018

〒781-7107 室戸市元甲1076



各手帳の交付には申請が必要です。申請は保健介護課で受け付けますが、判定は県がおこなうものもあります。

種類	内容	
身体障害者手帳の交付	身体に永続的な一定の障害があり、その障害程度が身体障害者等級(1～6級)に該当する方が、各種の福祉サービスを受けるために必要な手帳です。	
療育手帳の交付	児童相談所または知的障害者更生相談所において、知的障害であると判定された方に対して交付されます。知的障害のある方が、各種の福祉サービスを受けるために必要な手帳で、障害の程度によって4段階に区分されています。	
精神障害者保健福祉手帳の交付	精神障害のため、長期にわたり日常生活または社会生活に制限のある方(知的障害者を除く)が対象となります。一定の精神障害の状態にある方が、各種の福祉サービスを受けるために必要な手帳で、障害の程度によって3段階に区分されます。	
自立支援医療(精神通院)	精神疾患を理由として、通院による精神治療を継続的に要する方が治療を受けた場合、自己負担額が助成されます。ただし所得制限があります。	原則1割の自己負担に軽減(所得により自己負担額が異なります)
自立支援医療(更生医療)	特定の障害のある身体障害者手帳所持者が、日常生活能力などの回復・向上のため医療を受けた場合、自己負担額が助成されます。ただし所得制限があります。	原則1割の自己負担に軽減(所得により自己負担額が異なります)
自立支援医療(育成医療)	身体に障害を有するか現存する疾患をそのまま放置すると将来障害を残すと認められる18歳未満の方が医療を受けた場合、自己負担額が助成されます。ただし所得制限があります。	原則1割の自己負担に軽減(所得により自己負担額が異なります)
特別児童扶養手当	重度の障害のある20歳未満の児童を自宅で養育している保護者に支給します。施設等に入所している場合や、受給資格者または配偶者、もしくは扶養義務者に前年の所得が一定額以上ある場合は受給資格がありません。	
特別障害者手当	著しい重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅障害者に支給します。施設等に入所している場合や3か月を超えて入院している場合、受給資格者または配偶者もしくは扶養義務者に前年の所得が一定額以上ある場合は受給資格がありません。	
障害児福祉手当	日常生活において常時介護を必要とする、在宅の20歳未満の方に支給します。施設等に入所している場合や障害を事由とする年金を受給している場合、受給資格者または配偶者もしくは扶養義務者に前年の所得が一定額以上ある場合は受給資格がありません。	
高知県重度心身障害児療育手当	障害がある18歳未満の児童を自宅で養育している保護者に支給します(高知県独自の手当です)。*特別児童扶養手当1級相当の障害があり、障害児福祉手当を受けていない児童の保護者に限られます。施設等に入所している場合は受給資格はありませんが、所得による制限はありません。	
障害者総合支援制度	身体障害・知的障害・精神障害・難病等による障害のある方が、居宅介護(ホームヘルプ)、短期入所、共同生活援助(グループホーム)、就労継続支援等の障害福祉サービスや、ス TOMA 装具等の日常生活用具、車椅子や義手・義足等補装具の給付など、障害者総合支援法のサービスを受けるには申請が必要です。	
重度心身障害児(者)医療費助成	【対象者】●身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2 ●身体障害者手帳3・4級と療育手帳B1(18歳未満の合併障害の方) *平成15年10月1日以降65歳以上で新たに上記の対象となった場合は住民税が非課税世帯の方のみ 【助成内容】保険診療の自己負担分全額 *入院時の食事代等は除く	

\*65歳～75歳の方で一定の障害がある方は、申請により後期高齢者医療へ加入することができます。→P41

〈広告〉

社会福祉法人 室戸はまゆう会



## 障害者支援施設 むろと・はまゆう園

〒781-7102 室戸市室津928番地1

☎0887-23-1138 FAX0887-23-1145

相談支援センター  
**はまゆう**

〒781-7102 室戸市室津948番地6  
☎0887-98-7004 FAX0887-98-7004

共同生活援助事業所  
**河内はまゆうホーム**

〒781-7102 室戸市室津948番地8  
☎0887-23-1138 FAX0887-23-1145



## 地域生活支援事業

地域生活支援事業は、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性やサービスを利用する人の状況に応じた柔軟な形態による事業を効果的・効率的に実施することを目的としています。法令により、必須事業と、市町村の判断で実施することができる任意事業があります。

事業名	内容
理解促進研修・啓発事業	地域住民に対して障害のある人等への理解を深めるための研修や啓発を行います。
成年後見制度利用支援事業	障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対して、成年後見制度の利用支援を行います。
意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚、失語、知的、発達、高次脳機能、重度の身体などの障害や難病等の障害がある人の意思疎通を支援するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣や点訳、代筆、代読、音声訳等による支援を行います。
日常生活用具給付等事業	重度障害のある人等の日常生活の便宜を図るため、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与します。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者等について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。
日中一時支援事業	一時的に見守り等の支援が必要な場合に、日中活動の場の提供を行います。
レクリエーション活動等支援	スポーツやレクリエーション活動を通じて、障害のある人等の体力増強、交流、余暇等に資するため、各種教室、大会、運動会等を開催し、障害のある人等が社会参加活動を行うための環境整備や必要な支援を行います。
点字・声の広報等発行	文字による情報入手が困難な障害のある人等のために、音声訳により、地方公共団体等の広報等の提供を行います。
音訳奉仕員養成研修	市の発行する広報及びその他障害のある人等が地域生活をする上で必要度の高い情報等を音声訳、録音製作するための技術等を習得した音訳奉仕員を養成します。





## 室戸市あったかふれあいセンター

あったかふれあいセンターは、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる小規模多機能支援拠点です。室戸市では、特定非営利活動法人ぐりーとに業務委託し、事業を行っています。

実施場所	拠点	室戸市元甲1902番地1 (旧元保育所跡)	
	サテライト	室戸市吉良川町乙5429番地 (吉良川市民館)	
実施日時	拠点	週5回(土・日・祝は除く)午前9時から午後3時	
	サテライト	毎週木曜日 午前10時から正午	
対象者	室戸市民の誰もが利用可能		
実施内容	利用者の意見を取り入れながら、日常の活動は月間プログラムを作成し、それに沿って事業を行っています。また、訪問や相談を通して地域のニーズを把握し、関係機関と連携を取りながら課題に寄り添った支援を行います。		
実施機能の 具体的内容	集い	○	子どもから高齢者・障害を持った方等を対象とし自由に過ごせる居場所作り
	預かる	○	子どもや高齢者・障害を持った方等の緊急時の一時預かり
	働く	○	就労準備支援
	送る	○	センター・サテライトへの送迎サービス
	交わる	○	他施設や団体、地域住民との交流
	学ぶ	○	ミニ講座や研修会、地域福祉勉強会を開催
	訪問	○	利用者の欠席確認や、引きこもり傾向の高齢者等の訪問
	相談	○	日常生活の困りごと等に関する相談
	つなぎ	○	職員がコーディネーター役を果たし、具体的な支援方法などを説明し、関係機関につなぐ
	生活支援	○	利用者の買い物支援や自宅での簡単な荷物の運搬(ゴミを出す)等
	認知症カフェ	○	年に数回、認知症について勉強するとともに、認知症の方やその支援者の方と語り合い、ピアカウンセリングを行う
	利用料金・利用条件等	利用料は無料。イベント等の時は有料の場合も有	
連絡先	事業所	特定非営利活動法人ぐりーと	
	住所	高知県室戸市元甲1902番地1	
	電話	<b>0887-23-1551</b>	FAX <b>0887-23-1551</b>
	E-mail	qqrq8dy9@lime.ocn.ne.jp	





## 障害者の方の相談窓口

ここでは、障害者の方を対象とした室戸市内の相談機関を中心に紹介します。

相談内容	問い合わせ先	所在地	日時・その他
障害に関すること全般 障害者差別解消に関する相談 障害者虐待に関する相談	室戸市保健介護課障害福祉班 <b>22-3105</b>	室戸市領家87番地 室戸市保健福祉センター やすらぎ内	平日 午前8時30分から午後5時15分
生活にお困りの方、金銭管理などの相談	室戸市社会福祉協議会 <b>22-1348</b>	室戸市領家87番地 室戸市保健福祉センター やすらぎ内	平日 午前8時30分から午後5時15分
生活の困りごとや見守り・声掛けが必要な方の相談	室戸市 あったかふれあいセンター <b>23-1551</b>	室戸市元甲1902番地1	平日 午前9時から午後3時
障害福祉サービスを利用する際、適切なサービス・保健・医療等が総合的かつ効率的に提供されるように配慮したサービス等利用計画の作成等に関する事	相談支援事業所しえんの舎 <b>24-4411</b>	室戸市佐喜浜町1582番地1	平日 午前10時から午後4時
	相談支援センターむろと <b>22-2660</b>	室戸市領家87番地 室戸市保健福祉センター やすらぎ内	平日 午前8時30分から午後5時15分
身体に障害を持つ方の心配ごとや悩みごとの相談	室戸市保健介護課障害福祉班 <b>22-3105</b>	室戸市領家87番地 室戸市保健福祉センター やすらぎ内	平日 午前8時30分から午後5時15分
知的障害を持つ方の心配ごとや悩みごとの相談			
精神保健福祉・難病に関する相談	安芸福祉保健所 <b>0887-34-3175</b>	安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎内	平日 午前8時30分から午後5時15分
障害がある方への就労相談・職業紹介	ハローワーク安芸 <b>0887-34-2111</b>	安芸市矢ノ丸4-4-4	平日 午前8時30分から午後5時15分
仕事に就くための相談や援助、職業準備支援等に関する相談	高知障害者職業センター <b>088-866-2111</b>	高知市大津甲770-3	平日 午前8時45分から午後5時
仕事に就きたい人や仕事をしている人の様々な相談・支援に関する事	障害者就業・生活支援センター ポラリス <b>0887-34-3739</b>	安芸市宝永町464-1	基本的には平日 (月より変わる場合有) 午前8時45分から午後5時15分 ※来所の場合は事前連絡要



福祉／障害者の方の相談窓口





# 子育て・教育

## お母さんと赤ちゃんの健康づくり

問 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

お母さんと赤ちゃんの健康づくり/室戸市子育て世代包括支援センター「むろとっこ」



子育て・教育

こんな時	項目	内容
妊娠が分かったら	母子手帳の交付	妊娠届提出時に、面接を行い、母子手帳を交付します。
	妊婦一般健康診査	妊婦一般健康診査費を助成(14回分)します。 母子手帳の交付時に受診票をお渡しします。
	プレママ&子育てひろば	月1回、妊婦さんや子育て中の親子が集い、情報交換や交流ができます。 専門スタッフ(保健師、助産師、歯科衛生士、管理栄養士等)による相談や、子育てに役立つ講話や実習を実施しています。
	妊婦訪問	保健師または助産師等が妊婦さん宅へ訪問し、出産・育児についての健康相談を実施します。
	室戸の赤ちゃん スターターキット事業	妊婦訪問にて、子育てグッズをプレゼントしています。(支給要件あり)
赤ちゃんが生まれたら	新生児聴覚検査	受診票を交付し、赤ちゃんの新生児聴覚検査費を助成(2回分)します。
	乳児一般健康診査	受診票を交付し、乳児一般健康診査費を助成(2回分)します。
	産婦健康診査	受診票を交付し、産婦健康診査費を助成(2週間・1か月健診の2回分)します。
	新生児訪問	保健師または助産師等が赤ちゃんの生まれたお宅へ訪問し、出産・育児についての健康相談を実施します。
	産後ケア事業	産後のお母さんの心身のケアを目的に、助産師やその他専門職が自宅訪問し、育児相談や授乳指導等が受けられる事業です。
	乳幼児健診	乳児(4・7・10か月児)と幼児(1歳9か月、3歳6か月児)を対象に、健診を行っています。 子どもの健康状態や発育・発達状況の確認、育児相談ができます。
	プレママ&子育てひろば	月1回、妊婦さんや子育て中の親子が集い、情報交換や交流ができます。 専門スタッフ(保健師、助産師、歯科衛生士、管理栄養士等)による相談や、子育てに役立つ講話や実習を実施しています。
	ゆうゆうひろば	月1回、子育て中の親子が集い、専門スタッフが子育ての相談に応じています。 親子一人ひとりに合う子育て方法について、助言を受けることができます。
室戸市すこやか子育て祝金	赤ちゃんが生まれた家庭に、祝金を支給しています。 (1子目:5万円、2子目:10万円、3子目以降:30万円 支給要件あり)	

## 室戸市子育て世代包括支援センター「むろとっこ」

問 保健介護課(やすらぎ) ☎22-3100

子育て世代包括支援センター「むろとっこ」は、妊娠から出産、子育てについての総合相談窓口です。

産前産後のからだのこと、こころのこと、育児のことなど、心配なことはありませんか？

母子保健コーディネーターが、妊娠期からの心配や不安、育児に関する相談などに対応します。

【開所時間】平日 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日、年末年始は休み)

【場 所】領家87番地 保健福祉センターやすらぎ内 1階

【電 話】22-3100 保健介護課(やすらぎ)



## 児童手当

問 福祉事務所 社会福祉班 ☎22-5137

児童手当は、0歳から中学校修了前(15歳になった後の最初の3月31日まで)のお子さんを養育している方に対し、支給される手当です。

受給者の所得が、児童手当の所得制限限度額以上の場合は特例給付の支給対象となりますが、特例給付の所得制限限度額も超えている場合は支給対象外となります。(令和4年6月分から適用)

※第3子以降とは、高校生(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)以下の児童で判断します。

### 児童手当の月額(児童一人あたり)

0~3歳		15,000円
3歳以上~小学生	第1子、第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
特例給付		5,000円

## 児童扶養手当

問 福祉事務所 社会福祉班 ☎22-5137

父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない児童、もしくは、重度の障害のある父または母が児童を監護している場合、あるいは、父や母に代わって、児童を養育している方に対し支給される手当です。

またDVにより保護命令を受けた母も対象になります。(※いずれも所得制限等あり)

## 医療費助成

問 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100 / 福祉事務所 社会福祉班 ☎22-5137

制度	対象者	内容
一般不妊治療	特定不妊治療を除く不妊治療(人工授精を含む)	申請により助成。
特定不妊治療	体外受精および顕微授精 (高知県不妊に悩む方への特定治療支援事業(※1)の助成を受けた方)	詳細は保健介護課健康推進班にお問い合わせください。(22-3100)
未熟児養育医療	身体の発育が未熟なまま生まれた乳児 (出生体重2,000g以下等、医師が入院療育を必要と認めた場合)	治療に要する医療費の給付 詳細は保健介護課健康推進班にお問い合わせください。(22-3100)
乳幼児等医療	0歳~15歳(中学校卒業)まで	保険診療の自己負担分全額 ※入院時の食事代等は除く
ひとり親家庭医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子・父子家庭等の母または父と児童</li> <li>●児童を養育している配偶者のない養育者と児童</li> <li>●父母のない児童を養育している姉・兄・祖母・祖父等であって市長の認めるものと児童</li> </ul> ※児童は、18歳に達する日以後の3月31日までの間にある者 ※所得税非課税世帯	保険診療の自己負担分全額 ※入院時の食事代等は除く

※1 申請については、高知県安芸福祉保健所(0887-34-3177)へお問い合わせください。



子育て・教育 / 児童手当 / 児童扶養手当 / 医療費助成



# 予防接種

定期予防接種は、定められた期間内であれば、無料で受けることができます。  
 大切なお子さんの健康を守るため、スケジュール表を参考に、受け忘れないようにしましょう。  
 保健介護課では、予防接種の相談対応や予診票を交付しています。その場合は、母子手帳など接種歴が分かるものを持参してください。

年齢 接種回数		1か月												2か月												3か月												4か月												5か月												6か月												7か月												8か月												9か月												10か月												11か月												1歳												1歳6か月												2歳												3歳												4歳												5歳												6歳											
		1か月												2か月												3か月												4か月												5か月												6か月												7か月												8か月												9か月												10か月												11か月												1歳												1歳6か月												2歳												3歳												4歳												5歳												6歳											
生ワクチン	ロタウイルス	2回																								①は14週6日まで																								接種可能年齢:出生6週0日~24週0日まで																																																																																																																																																																							
	※どちらか一方のワクチンを接種	3回																								①は14週6日まで																								接種可能年齢:出生6週0日~32週0日まで																																																																																																																																																																							
不活化ワクチン	B型肝炎	3回																																																																																																																																																																																																																							
不活化ワクチン	Hib(ヒブ)	4回																																																																																																																																																																																																																							
不活化ワクチン	肺炎球菌	4回																																																																																																																																																																																																																							
不活化ワクチン	四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	4回																																																																																																																																																																																																																							
生ワクチン	BCG(結核)	1回																																																																																																																																																																																																																							
生ワクチン	麻しん風しん(MR)	2回																																																1歳になったら早めに接種																																																																																																																																																																							
生ワクチン	水痘(水ぼうそう)	2回																																																1歳になったら早めに接種																																																																																																																																																																							
不活化ワクチン	日本脳炎	4回																																																①→②は6~28日の間隔で接種 ②→③は6か月以上、標準的には概ね1年を経過して接種																																																																																																																																																																							
	特例																																																																																																																																																																																																																								
不活化ワクチン	二種混合(ジフテリア・破傷風)	1回																																																																																																																																																																																																																							
不活化ワクチン	ヒトパピローマウイルス感染症(HPVワクチン)	3回																																																・サーバリックス:①→②は1か月、①→③は6か月の間隔で接種 ・ガーダシル:①→②は2か月、①→③は6か月の間隔で接種																																																																																																																																																																							







## 子育て支援

☎ 問合せは各保育所へ

項目		場所 問い合わせ先	内容	備考
地域子育て支援センター	クローバー	むろと保育園 ☎22-0587	家庭で子育て中の親子の遊び場です。専任の保育士がおり、自由に遊んだり、体操や手遊び、イベント、簡単な製作などもしています。親子同士の交流の場にもなっていますので、お気軽に遊びに来てください。	月～金(祝日はお休み) 午前9時30分から正午 午後1時から午後3時30分
一時預かり		むろと保育園 ☎22-0587	室戸市に住所を有する子育て中の家庭で、就学前の保育所等を利用していない児童を対象に、一時的な保育を実施しています。あらかじめ登録をお願いします。	月～金(祝日はお休み) 午前8時から午後4時 ※利用料金が必要(年齢、利用時間により金額が異なりますので、お問い合わせください。)

## 子どものための教育・保育支給認定

☎ 学校保育課 保育班 ☎22-5141

### 3つの認定区分

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育を利用する場合は、教育・保育の支給認定が必要になります。詳しくは、学校保育課保育班にお問い合わせください。

1号認定	お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合	【利用先】幼稚園、認定こども園
2号認定	お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」(※保育所を参照)に該当し、保育所等での保育を希望される場合	【利用先】保育所、認定こども園
3号認定	お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	【利用先】保育所、認定こども園、地域型保育

## 保育所

☎ 学校保育課 保育班 ☎22-5141

### 保育の必要な事由

保育所を利用するには、次のいずれかに該当することが必要です。

- 就労(月60時間)
- 妊娠・出産(前後2か月)
- 保護者の疾病や障害
- 同居(長期入院等含む)している親族の介護・看護(常時)
- 災害復旧
- 求職活動(起業準備を含む)
- 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
- その他、上記に類する状態として市長が認める場合

### 入所の申し込み

4月当初からの入所希望の方は12月ごろに、年度途中の申し込みは利用希望日の前月1日から入所の受付をしていますので、学校保育課保育班で手続きしてください。

### 手続きに必要なもの

- 保護者の就労状況等に関する書類  
(詳しくは学校保育課 保育班にお問い合わせください。)

### 保育料

#### 第2子以降は無料(諸条件あり)

保育料はお子さんの年齢や世帯の課税状況によって決定されます。第2子以降のお子さんの保育料が無料となる制度がありますので、詳しくは学校保育課保育班にお問い合わせください。

### 施設一覧 P66をご覧ください。





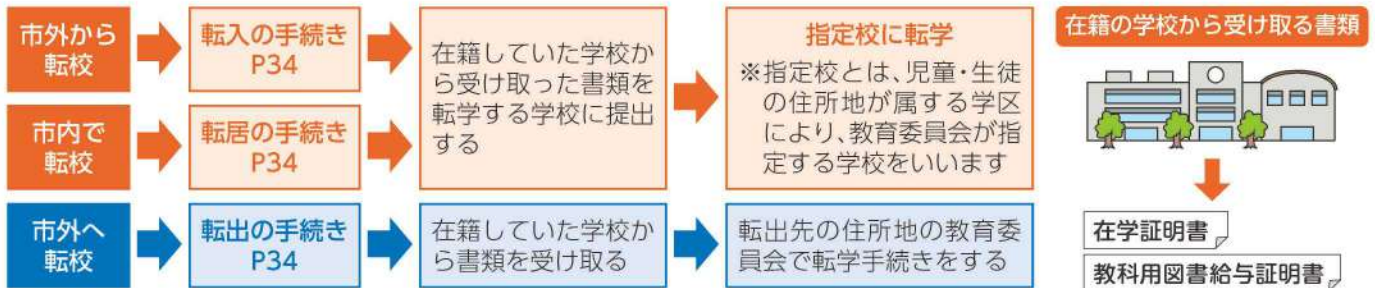
入学通知書

入学する年の1月下旬ごろに、新たに小学校・中学校に入学される子どもの保護者に入学通知書をお送りします。通知書には子どもが入学する学校名や、入学式の日程などを記載しています。

※入学通知書が届かない場合、または私立などの学校に入学する場合はご連絡ください。

転校時の手続きの流れ

事前に引っ越しの予定日をご連絡ください。



就学者などへの支援

☎ 生涯学習課 人権教育班 ☎22-5144 / 学校保育課 学校班 ☎22-5141 (就学援助制度)

就学援助制度について

市立小中学校に就学しているお子さんがいる家庭で、経済的な理由で就学にお困りな家庭に対して教育に係る費用の一部を援助しています。

希望される方は、通学している学校にお申し出ください。

室戸市奨学資金貸与制度

室戸市では、教育の機会均等を図り、文化の向上と社会の健全な発展に貢献する人材を育成することを目的として、高等学校・高等専門学校・大学等への進学・修学を希望しながら、経済的な理由で修学が困難な者に対し、予算の範囲内で奨学資金の貸与を行っています。貸与に係る利子は無利子です。

貸与要件

高等学校・大学等への進学・修学する生徒または学生であって、世帯主が室戸市内に1年以上在住している者であり、室戸市が規定する要件を満たし、経済的な理由により修学が困難な者であること。

貸与月額

区分	金額
高等学校、専修学校(高等課程)	10,000円
高等専門学校(1~3年)	16,000円
高等専門学校(4~5年及び専攻科) 専修学校(専門課程) 短期大学(専門職短期大学を含む)	30,000円
大学及び大学院(専門職大学を含む)	35,000円

貸与期間

貸与期間は、その学校における正規の修学期間とする。

貸与金の返還

卒業して1年後の翌月から10年以内の期間に月賦、半年賦又は年賦で返還していただきます。

なお、退学等の場合は、貸与終了後、6か月後からの返還となります。

室戸市大学入学準備金貸与制度

室戸市では、教育の機会均等を図り、文化の健全な発展に貢献する人材を育成することを目的として、大学進学を希望しながら、経済的な理由で大学入学準備金の確保が困難な者に対し、予算の範囲内で大学入学準備金の貸与を行っています。貸与に係る利子は無利子です。

貸与要件

大学進学を希望する者であって、世帯主が室戸市内に1年以上在住している者であり、室戸市が規定する要件を満たし、経済的な理由により大学入学準備金の確保が困難な者であること。

貸与金額

1人につき50万円を限度額とします。

貸与金の返還

卒業又は退学して1年後の翌月から7年以内に月賦、半年賦又は年賦で返還していただきます。

室戸市若者定住・就業促進に係る奨学資金返還支援交付金制度

室戸市への若者の定住と就業の促進を図ることを目的として、市内に居住し、就労している奨学資金返還者に対し、予算の範囲内で交付金を交付します。

交付要件

室戸市奨学資金の貸与を受け、奨学資金返還計画書に基づき返還する者のうち、本市に住所を有し、居住の実態があること、本市での就労又は本市から通勤して就労していること(正規雇用もしくは正規雇用に準じる勤務形態の者)、奨学金の返還金ならびに市税及び市国民健康保険税に滞納がないことなどを満たす者であること。

交付金額

奨学資金返還計画書に基づき当該年度に納付すべき奨学金の返還額に10分の8を乗じて得た額とする。

ただし、1年度あたりの交付金額は、貸与総額を10で除した額を上限とする。

子育て・教育 / 入学・転校 / 就学者などへの支援





# 暮らし

## ごみ

問 市民課 生活環境班 ☎22-5126

※家庭から出るごみが対象です。

### ➡ 一般ごみ、資源ごみの出し方

#### 指定の日に指定の時間までに

ごみを出す日時は、地区ごとに異なっています。決められた日時で出してください。  
祝日の収集は、年末年始を除き通常どおりです。また、年末年始の収集については、広報に掲載しております。

#### 指定のごみだけを

一般ごみは決められた種類のごみだけを、指定の袋に入れて出してください。  
資源ごみは、分別しコンテナに入れて出してください。  
※分別の方法は、市役所および各出張所で配布している「ごみ分別ガイドブック」や室戸市ホームページをご覧ください。

#### 指定の場所へ

ごみステーションは、各自治会や地区で管理していますので、お住まいの地区以外のごみステーションへは、絶対にごみを出さないでください。

### ➡ 粗大ごみの出し方

指定の日に指定の袋に入れごみステーションに直接持ち込んでください。

#### 粗大ごみとして持ち込めないもの

カン・ビン・ペットボトル等ステーション収集するもの、商店・事務所・工場等から出るごみ、家電4品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫および冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)、パソコン、農家から出る農機具・ハウス園芸用資材・農業缶等、タイヤ・バッテリー等(車やバイク関係のもの)、LPガスボンベ・消火器、中身のある油缶・塗料缶、家の改築・模様替え等によるごみ(瓦・土・ブロック等)、建築廃材および灰、土等、その他危険物など

### ➡ 水銀を含むごみの出し方

家庭から廃棄される蛍光灯、使い切りの乾電池(小型充電式電池を除く)、体温計等の水銀を含むごみは、資源ごみの日に出してください。

### ➡ 生ごみ処理容器設置への補助

#### ごみの減量化への補助

市内の各家庭から排出される生ごみの減量対策および資源化の促進として生ごみ処理容器設置に対して補助金の交付を行っております。

#### 補助の内容

補助対象	補助額	補助基数
電気式処理容器	購入金額×1/2以内 (上限30,000円)	1基
コンポスター		

#### 補助金の申請に必要なもの

- 室戸市ごみ減量化促進事業費補助金交付申請書
- 購入した店舗発行の領収書(補助金申請者の氏名が記入されたもの)
- 購入した容器本体の写真
- 補助金振込先口座情報
- 滞納のない証明書(前年度分)

〈広告〉

地域の資源を守ります

再生資源回収・卸

**東部リサイクル** 有限会社

室戸市佐喜浜3966-1  
☎0887-27-3855





水道を使い始めたり止めたりするときは、届出が必要です。



引っ越しが決まったら…

水道の利用を開始する場合

開始(開栓)の届出



引っ越しの日の1週間前を目安に、室戸市水道局へ連絡

- ① 住所・氏名・電話番号
- ② 利用開始予定日

⚠ 水栓の所有者が変更になる場合は給水装置名義の変更が必要となりますので、室戸市水道局までご連絡ください。

水道の利用を中止する場合

中止(閉栓)の届出

- ① 現住所・契約者氏名・電話番号
- ② 引っ越し予定日(最後に使用する日)
- ③ 引っ越し先の住所・電話番号

⚠ 届出を行わずに転出・転居した場合は、その後も使用料の負担が生じますので、ご注意ください。

受付 土・日・祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分

🔵 水道料金

料金早見表(消費税10%)

(令和4年1月現在)

口径	水道料金(家庭用)			
	基本料金	メーター使用料	基本料金(税込) (10mまで)	超過料金 (1mあたり)
13mm	870	110	1,080	170
20mm	870	180	1,160	170
25mm	870	190	1,170	170

使用量を基に計算されます。

2か月に1度検針を行い、基本料金と使用した水量及びメーター使用料の合計額に消費税率を乗じた額になります。納入通知書で支払うときは、室戸市役所、各出張所・市民館および金融機関等でお支払い願います。

便利な口座振替の手続きは、市内に支店のある金融機関に直接お申し込みください。

なお、口座振替日は25日です。振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日になります。





## 合併浄化槽

問 市民課 生活環境班 ☎22-5126

室戸市内を対象に、住宅に合併浄化槽を設置する費用に対して予算の範囲内で補助金の交付を行っております。補助金は、浄化槽の規模(人槽区分)により異なります。設置する前に申請が必要ですので、詳しくは市民課生活環境班にお問い合わせください。

### 補助の内容

人槽区分	補助金額	参考
5人槽	330,000円	建築床面積が130㎡以下の場合
7人槽	414,000円	建築床面積が130㎡を超過する場合
10人槽	546,000円	二世帯住宅の場合

### 浄化槽法定検査(有料)

浄化槽を設置されたお宅では、処理された放流水の水質などの検査を実施します。浄化槽使用開始後3~8か月を経過した時点で1回、その後は毎年1回検査を受けてください。

#### 検査機関

一般財団法人高知県環境検査センター  
住所:高知市介良乙815-1  
電話:088-860-2400

浄化槽の補助金に関するお問い合わせ  
室戸市市民課  
電話:22-5126

## トイレのくみとり

問 市民課 生活環境班 ☎22-5126

くみとりが必要なときは、室戸市の許可を受けた許可業者に直接申し込んでください。

許可業者名	住所	電話番号
(有)室戸環衛保全公社	室戸市室津2402-2	22-2015
室戸衛生	室戸市元甲2094-3	23-0200

〈広告〉

### 浄化槽指定維持管理店

室戸市認定 し尿汲取・浄化槽・維持管理業

# (有)室戸環衛保全公社

まずはお気軽にお電話ください

室戸市室津2402-2 ☎(0887)22-2015

## 浄化槽法定検査を受けましょう

- 浄化槽法定検査
- 簡易専用水道法定検査
- 水質検査(計量証明事業)

Environment Inspection Center of Kochi

一般財団法人 高知県環境検査センター

〒781-5106 高知県高知市介良乙815-1 TEL:(088)860-2400/FAX:(088)860-2410





## 住宅用太陽光発電システム設置への補助

問 まちづくり推進課 まちづくり推進班 ☎22-5147

クリーンエネルギーの利用を行い、環境にやさしいまちづくりを推進するため、自らが居住する住宅に太陽光発電システム(最大出力の合計値が10キロワット未満のシステム)を設置する費用に対して予算の範囲内での補助金の交付を行っております。

設置する前に申請が必要ですので、詳しくは室戸市ホームページを閲覧又はまちづくり推進課まちづくり推進班にお問い合わせください。

**補助の内容** 1キロワットあたり3万5千円で、上限が14万円



## 犬の登録

問 市民課 生活環境班 ☎22-5126

### 犬に関する手続き

#### 犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防法により犬の所有者は、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は生後90日を経過した日)から30日以内に犬の登録を市長に申請しなければなりません。また、狂犬病予防注射を毎年1回受けなければなりません。

申請	新しく犬を飼うとき(生涯に1回)	3,000円
	鑑札を再交付するとき	1,600円
届出	(譲渡などにより)飼い主が変わった場合	無料
	住所変更があった場合 (市外へ転出した場合は転出先の市町村へ)	無料
	犬が死亡した場合	無料





## 個人への補助金一覧

分野	補助金の名称	担当課
環境衛生	室戸市合併浄化槽設置費補助金	市民課生活環境班 【22-5126】
	室戸市ごみ減量化促進事業費補助金	
福祉	室戸市不妊治療費補助金	保健介護課健康推進班 【22-3100】
	室戸市身体障害者住宅改造支援事業費補助金	保健介護課障害福祉班 【22-3105】
	室戸市中山間地域高齢者等タクシー利用助成事業	保健介護課高齢者介護班 【22-5155】
	ひとり親家庭自立支援事業費補助金	福祉事務所社会福祉班 【22-5137】
防災・住宅	室戸市木造住宅耐震診断調査事業	防災対策課防災対策班 【22-5132】
	室戸市非木造住宅耐震診断費補助金	
	室戸市住宅耐震改修費等補助金	
	室戸市ブロック塀等対策推進補助金	
	室戸市家具等安全対策事業費補助金	
	室戸市老朽住宅除却事業費補助金	財産管理課建築住宅班 【22-5122】
	室戸市住宅リフォーム支援事業補助金	
	室戸市空き家改修費補助金	まちづくり推進課移住促進室 【22-5167】
	室戸市空き家家財道具等処分費補助金	
	農林水産・商工業	室戸市鳥獣被害緊急対策事業費補助金
室戸市担い手支援事業費補助金		
室戸市新規就農総合対策事業費補助金		
室戸市環境制御技術普及促進事業費補助金		
室戸市特用林産業新規就業者研修支援事業費補助金		
室戸市緊急間伐総合支援事業		
室戸市土佐備長炭製炭窯整備事業費補助金		
室戸市漁業就業支援事業費補助金		産業振興課商工水産振興班 【22-5116】
室戸市沿岸漁業設備投資促進事業費補助金		





室戸市では、平成20年度より「ふるさと納税」の制度に参画しており、全国の方々からご寄附をいただき、その返礼品として地場産品をお届けすることで、室戸の魅力の発信と産業振興に取り組んでいます。皆様からいただいた寄附金は、5つの事業分野で活用しています。

## (1) 地域資源の保全や整備に関する事業

ジオパーク施設整備、海岸清掃費など



## (2) 地場産業の振興やまちづくりに関する事業

創業支援、人材育成、観光イベント、本市のPR事業など



## (3) 子どもたちの健全な育成に関する事業

子育て支援、国際交流派遣事業など



## (4) 医療及び福祉の充実に関する事業

各種医療補助事業、福祉施設整備事業など



## (5) その他市長が必要と認める事業

### 🔍 ふるさと納税とは？

ふるさと納税とは、自治体に寄附をすることで、税の控除が受けられる制度です。

寄附をする自治体は、自分の故郷に限らず自由に選ぶことができます。今は都会に住んでいるけれど、自分を育ててくれたふるさとに、納税という形で恩返しできる制度があってもいいのでは。そこをスタートラインに生まれたふるさと納税制度ですが、自分を育ててくれたのは、生まれ故郷だけではないはず。その後の人生で出会った思い入れの深い土地や、「このまちに住みたい」と思わせるような魅力あふれる地域、思わず応援したくなる取り組みをしている自治体など、生まれ故郷だけでなく、「心のふるさと」と呼べるような地域にも寄附できるのです。

室戸市では寄附の返礼品として地元の特産品等を送っています。「ふるさと納税」がきっかけで室戸市を知ったり、室戸市特産品のファンになってくれる方もいるでしょう。室戸市とつながり応援していただける方々を増やす取り組みに、ぜひご協力ください。

※返礼品の贈呈につきましては、市外在住の方に限ります。

### 🔍 返礼品を提供いただける事業者様も募集中

くわしくは産業振興課まで。

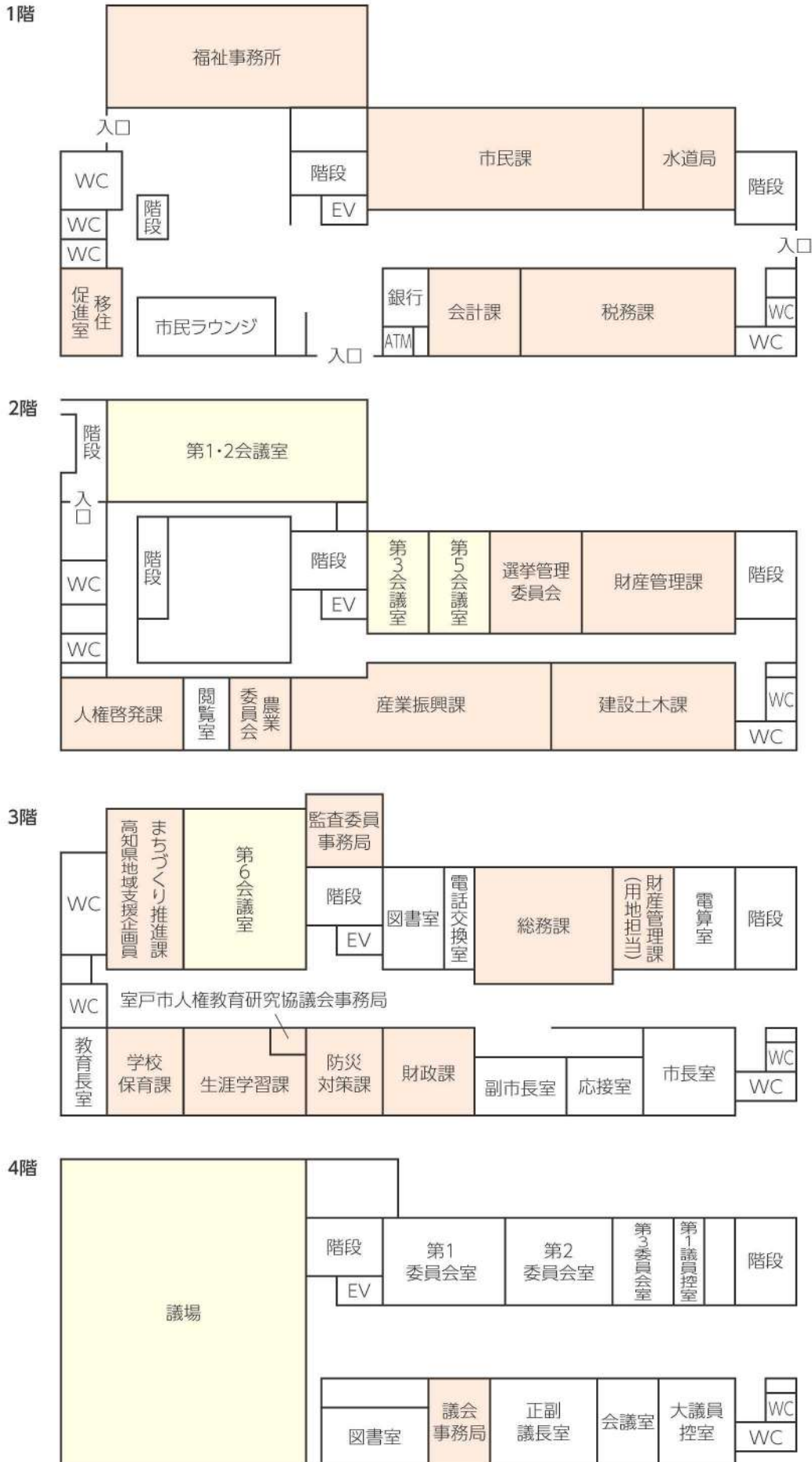






# 公共施設

## 室戸市役所庁舎案内





# 業務案内

## 本庁舎

1階	市民課	市民班	22-5125	戸籍及び住民基本台帳に関する事。印鑑登録に関する事。外国人登録に関する事。マイナンバーカードに関する事。
		生活環境班	22-5126	環境衛生に関する事。火葬場に関する事。犬の登録に関する事。し尿浄化槽に関する事。ごみ処理に関する事。
		保険年金班・年金	22-5133	国民年金に関する事。
		保険年金班・保険	22-5133	国民健康保険に関する事。後期高齢者医療に関する事。
	税務課	市民税班	22-5127	市税(市・県民税、軽自動車税(種別割)、国保税)に関する事。
		資産税班	22-5130	市税(固定資産税)に関する事。固定資産の評価に関する事。
		債権管理室	22-5153	市税等の収納及び滞納整理に関する事。
	福祉事務所	総務班	22-5135	生活保護に関する事。
		保護班	22-5136	
		社会福祉班	22-5137	地域福祉・児童福祉・母子、父子及び寡婦福祉・戦傷病者、戦没者及び遺族等の援護、自殺対策、ひきこもり支援等に関する事。
会計課		22-5149	会計に関する事。	
まちづくり推進課	移住促進室	22-5167	移住に関する事。移住促進住宅・移住体験住宅に関する事。無料職業紹介所に関する事。	
水道局	工務班	22-5138	水道工事等に関する事。	
	業務班	22-5139	水道料金に関する事。	
2階	産業振興課	農林振興班	22-5119	農業及び林業に関する事。市有林の維持管理に関する事。
		商工水産振興班	22-5116	水産業・商工業の振興に関する事。消費生活に関する事。企業誘致に関する事。
		海洋深層水推進班	22-5154	海洋深層水の振興に関する事。
		ふるさと納税推進班	22-5143	ふるさと納税に関する事。
	農業委員会事務局		22-5118	農業委員会事務に関する事。
	建設土木課	建設土木班	22-5123	土木建設に関する事。道路施策、都市計画に関する事。
		農林水産土木班	22-5121	農林水産土木に関する事。林道、漁港及び農林用施設の維持管理に関する事。
		国土調査班	22-5124	地籍調査に関する事。
	財産管理課	財産管理班	22-5151	市の財産管理に関する事。土木建築等の入札参加資格審査に関する事。
		建築住宅班	22-5122	住宅及び建築に関する事。
人権啓発課		22-5115	人権対策に関する事。市民館事業に関する事。人権啓発事業に関する事。	
選挙管理委員会事務局		22-5150	選挙管理委員会事務に関する事。	
3階	総務課	総務情報班	22-5114	交通安全に関する事。防犯灯に関する事。広報むろとに関する事。情報化に関する事。法制の運用に関する事。
		人事班	22-5114	職員の進退、身分その他人事に関する事。
		秘書	22-5112	秘書及び公聴に関する事。
	財産管理課	用地担当	22-5170	用地に関する事。
	財政課	財政班	22-5113	財政計画及び予算の編成その他財務に関する事。
	まちづくり推進課	まちづくり推進班	22-5147	市の政策及びその推進に関する事。市の総合的な企画調整に関する事。統計に関する事。
	防災対策課		22-5132	防災に関する事。
	学校保育課	学校班	22-5141	学校教育に関する事。
		保育班	22-5141	保育に関する事。
	生涯学習課	生涯学習班	22-5142	生涯教育に関する事。社会体育に関する事。文化財の保護に関する事。公民館に関する事。
人権教育班		22-5144	人権教育に関する事。奨学資金等に関する事。	
監査委員事務局		22-5152	監査委員事務に関する事。	
4階	議会事務局		22-5140	議会事務に関する事。



公共施設／業務案内



## 出先機関

保健介護課 (保健福祉センター やすらぎ内)	健康推進班	22-3100	保健指導に関すること。健康教育指導に関すること。保健衛生に関すること。
	障害福祉班	22-3105	障害者の日常生活及び社会生活に関すること。精神保健及び精神障害者福祉に関すること。
	高齢者介護班	22-5155	介護保険に関すること。老人福祉に関すること。
地域医療対策課	地域医療対策班	22-2727	国民健康保険事業特別会計(直診勘定)に関すること。地域医療及び市立診療所に関すること。
観光ジオパーク推進課 (室戸世界 ジオパークセンター内)	ジオパーク推進班	22-5161	観光・ジオパークに関すること。
	観光振興班	22-5134	
アクアファーム		24-2822	海洋深層水に関すること。
消防本部		22-0014	消防・救急等に関すること。

## 出張所

名称	所在地	電話番号
佐喜浜出張所	佐喜浜町1694番地1	27-2211
室戸岬出張所	室戸岬町5390番地1	22-0301
吉良川出張所	吉良川町甲2396番地	25-2001
羽根出張所	羽根町乙1240番地	26-1331

## 公立社会教育・体育施設

分類	名称	所在地	電話番号
公民館・文化施設	室戸市立 室戸岬公民館	室戸岬町 5390-1	22-0439
	室戸市立 吉良川公民館	吉良川町甲 2393・2396	25-2002
	室戸市立 羽根公民館	羽根町乙 1237・1242	26-1823
	椎名集落活動センター たのしいな	室戸岬町540	98-7020
	日南・大平 集落活動センター ひなたぼっこ	吉良川町甲 1112	22-5119 (産業振興課 農林振興班)
	室戸市立 市民図書館	室津 2404-5	22-0161
	教育集会所	羽根坂本 教育集会所	羽根町乙 3163-3
明神川 教育集会所		羽根町乙 3209-371	
上段 教育集会所		羽根町乙 2760	
吉良川 教育集会所		吉良川町乙 5429-151	
行当 教育集会所		元甲 2183-1	
大谷第一 教育集会所		浮津 137	
大谷第二 教育集会所		室津 2198-7	
菜生 教育集会所		室戸岬町 5777-1	
都呂 教育集会所		佐喜浜町 1007	
室戸勤労者 体育センター		室津 2186-1	22-1181
体育施設	室戸市中央公園 運動広場	室戸岬町 6811	生涯学習課 生涯学習班 22-5142
	室戸市中央公園 相撲場		
	室戸市中央公園 テニスコート		

分類	名称	所在地	電話番号
県の施設	高知県立 室戸広域公園	領家800	24-2630
	高知県立 室戸体育館	室戸岬町 6811	22-2988

## 学校・保育所・社会福祉施設

分類	名称	所在地	電話番号
公立 保育所	佐喜浜保育所	佐喜浜町1336-3	27-2844
	大谷保育所	浮津149-1	22-2260
	羽根昭和保育所	羽根町乙3160	26-1240
私立保育所	菜生保育所	室戸岬町5768-4	22-0074
	むろと保育園	室津2937-1	22-0587
	元保育所	元甲1680-2	22-0870
小中学校	吉良川第一保育所	吉良川町甲3039	25-2239
	佐喜浜小学校	佐喜浜町1700	27-2810
	室戸小学校	浮津115	22-0888
	元小学校	元甲1854	22-0471
	吉良川小学校	吉良川町甲2771	25-2021
	羽根小学校	羽根町乙3793-3	26-1802
	佐喜浜中学校	佐喜浜町3848	24-4100
	室戸中学校	浮津三番町92-1	22-0518
	吉良川中学校	吉良川町乙2000	24-5100
羽根中学校	羽根町乙774	24-6000	
児童厚生施設	羽根児童館	羽根町乙3021-18	26-1194
市民館	佐喜浜市民館	佐喜浜町4921-18	27-2803
	菜生市民館	室戸岬町5775	22-2370
	大谷市民館	浮津227	22-0819
	行当市民館	元甲2196	22-1149
	吉良川市民館	吉良川町乙5429	25-2300
羽根市民館	羽根町乙3021-18	26-1813	

業務案内／公立社会教育・体育施設／学校・保育所・社会福祉施設



公共施設





# 室戸市商工会

## 商工会とは

商工会は、法律(商工会法)に基づいて設立された「特別認可法人」です。地域の事業者が業種を問わず会員となっており、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行っています。

また、国や都道府県の小規模企業施策(経営改善普及事業)の実施機関でもあり、小規模事業者の皆様を支援するために様々な事業を実施しています。もちろん小規模企業施策だけでなく、様々な中小企業施策も実施しています。

商工会ではさまざまなメニューをご用意して皆様の経営を支援します。

お気軽に  
ご相談ください



## 商工会の事業内容

### 創業(開業)したい

創業を予定している方や新たな事業分野進出を目指す方に、専門家を派遣する個別相談指導や創業塾の開催など、幅広い支援を行っています。また、経営指導員が創業計画書の作成や資金調達まで支援します。

### 販路を開拓したい

自社の商品、サービス、技術を紹介し、ビジネスチャンスを創出するための支援をします。

### 事業の引継ぎをしたい

後継者などにスムーズな事業の受け渡しを行うため、それぞれの方の現状に応じた計画作成や、必要な法的手続きなどの支援をします。

### 労働環境を整備したい

従業員を一人でも雇用する事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません。労働保険の手続きがわずらわしい方、人手不足で事務処理に困っている方には商工会が運営する「労働保険事務組合」への事務委託をお勧めします。

### 資金を調達したい

皆様の経営をより安定、向上させるために、金融や信用保証に関する相談や小規模事業者経営改善資金融資(マル経)等の低利で安心な融資の斡旋を行っています。

### 人脈づくりをしたい

青年経営者・後継者が加入する青年部、事業に携わる女性が加入する女性部があります。経営力を高める研修会や事業継承セミナーへの参加や地域イベントの開催など、ビジネス向上とまちづくりに努めることで地域のネットワークが広がっていきます。

### 新商品を開発したい

新商品の開発や生産、新たなサービスの提供、新しい生産方式の導入などに対し、外部専門家や助成金事業等を活用しながら支援します。

### 経理や税務の相談がしたい

税金の控除や申告制度など、日頃の皆様のさまざまなお悩みに対し、帳簿の付け方から決算、申告の仕方まで、丁寧にサポートします。



### 福利厚生を充実させたい

相互扶助の仕組みにより、団体割引で安価かつ有利な各種共済・保険制度をご案内しております。この他にも、皆様のお役に立てる制度がございます。商工会へ、お気軽にお問い合わせください。

室戸市商工会

高知県室戸市室津2605番地先

TEL 0887-22-0001 FAX 0887-22-2311

E-MAIL muroto@kochi-shokokai.jp

HP <http://www.kochi-shokokai.jp/muroto/>



# 🏠 リフォームの基礎知識

## 住宅設備の補助金制度

リフォームする時に設置する住宅設備の中には、国や地方自治体などで、購入に関しての補助金制度が整っているものがあります。環境に配慮したエコ関連の設備機器などは、制度が設けられている場合が多いです。

補助金制度を上手に活用するためには、どんな補助金制度があるのか、内容も含めて事前に確認してみましょう。



## 住まいの整備に関する補助金

介護保険制度では、「要支援1~2」や「要介護1~5」と認定された方が、自宅で生活をしやすい住環境にするための手すりの取り付けや段差解消などの、住宅改修に対して費用が支給されます。

また介護保険制度とは別に、高齢者向けや障がい者向けに住宅改修に助成金を支給しているところもあります。工事をお考えの際には事前に自治体に相談してみると良いでしょう。

## バリアフリー住宅

バリアフリー住宅は、お年寄りや障がいを抱えている方でも住みやすい生活をおくれる住宅のことです。床の段差をなくしたり、階段に手すりを取り付けるなどいつまでも安全で暮らしやすい家で子どもから高齢のご両親まで、みんなが居心地よく住めることが重要です。



## 自然塗料

室内の床や壁、柱、家具などの木製品は、多くは何らかの塗装がされています。特に大量生産の製品はそのほとんどに化学塗料が使われています。

近年、シックハウス症候群の原因となる、化学物質による室内の空気汚染が問題視されています。お子さんやご家族がアレルギー体質なら業者にもまず相談する必要があるでしょう。



## 業者の探し方

最近では自社ホームページを持っているリフォーム会社も多いようです。ポストに入ってくるチラシも情報収集のチャンスです。

またご近所や知り合いでリフォーム工事をした家があったら、その会社がどんな対応だったか聞いてみるのも一つの手です。



## リフォームと建築基準法

リフォーム時には、住宅に関する法律についても知っておく必要があります。通常業者さんが把握しており問題の起こることはあまりありませんが、知っておきたい法律としては建築基準法があります。建築基準法は住宅の安全性、居住性、周辺環境への配慮を目的としている法律で、新築だけでなくリフォーム時にも適用されるので注意が必要です。



## ちょっとした工夫でより快適に

窓は住宅の中でもっとも熱が逃げやすい場所。ちょっとした工夫で高い断熱効果を得られる場所でもあります。方法は様々ですが、いくつかご紹介します。

### 厚手のカーテン



¥ 安い  
断熱性能 やや良い

カーテンボックスをつけ、床に届くくらいの長さにするのが効果的。

### フィルム



¥ ふつう  
断熱性能 やや良い

ガラス面にフィルムを貼り、熱を通しにくくします。

### 複層ガラス



¥ ふつう  
断熱性能 良い

単板ガラスのサッシにアタッチメントを付け、複層ガラスにします。

### 後付けサッシ



¥ ふつう  
断熱性能 非常に良い

屋内にサッシを取り付け、二重窓にします。

### 断熱サッシ



¥ 高価  
断熱性能 非常に良い

アルミサッシをプラスチックなど熱伝導率の低い素材に変えます。

※詳しくは建材メーカーや専門業者にお問い合わせください。

## 建築板金工事一式

# 下司板金

代表 下司 英俊

建築板金一級技能士  
職業訓練指導員  
二級建築施工管理技士

室戸市吉良川町内882-64  
TEL 0887-25-2632  
FAX 0887-25-3244





## あなたの夢が実現する住宅を小松工務店がお手伝い!!

すべての家がスイートホームになるように  
お手伝いさせていただきます!!

あなたの家族にとって  
かかりつけの工務店に  
なりたくて頑張っています。



# 小松工務店

代表取締役 小松 広志

安芸市矢ノ丸 3-5-39

☎・FAX **0887-35-8287**



### 自分で見つける危険な症状

間取りや構造によって差はありますが、在来工法で建てられた住宅の代表的な例をもとに10の項目を挙げました。一つでも該当する項目があれば、専門家に相談しましょう。

Check!

あなたの  
お家は  
大丈夫?

### 耐震チェック

1. 昭和56年度以前の建物である   
(現在の耐震基準を満たしていない可能性があります)
2. 基礎にひび割れがある
3. 地盤が危険だと感じる
4. 基礎が鉄筋コンクリート造ではない
5. 必要な手続きを行わずに増築している
6. 大きな吹き抜けがある
7. 室内の床が傾いている
8. 屋根には重い建材を使用している
9. 過去に大きな災害に見舞われたことがある
10. 壁の量が少ない   
(見かけの壁の割合が少ない場合は、当然危険です)

### リフォーム時が断熱のチャンス

外壁や屋根などの断熱は、内装や外装をリフォームする時に一緒に行くと、施工もしやすく費用効率もよいので、一石二鳥です。

断熱の基本は、住宅をすっぽりくるむ事です。ですから部位毎にバラバラに施工するより、全体を一度に行うと、とても効果的です。また、天井や屋根と壁、壁と床や基礎などの境目は、施工が難しい場所です、注意が必要です。



### 次世代省エネ基準の住宅

平成11年に省エネルギー法に基づく住宅の断熱性能・気密性能等の基準(省エネ基準)の内容が、より省エネルギー化の方向に見直されました。

#### 快適で健康

断熱・気密化されると、部屋毎の温度差などが小さくなり、とても快適になります。また、換気も確保されるので、健康的な住宅となります。

#### 省エネルギー

断熱・気密性能がとて高くなるので、暖・冷房の費用を大きく減らし、CO2の排出も少なくできます。

#### 長寿命

防湿層によって壁の内部が結露しにくくなるので、家を支える土台や柱の腐食を防止し、家を長持ちさせます。




# 葬儀について


日常生活の中で、できるだけ考えたくないことかもしれませんが、どのような人生にも終焉は訪れます。いざというとき慌てないために、基本的な葬儀や法要の流れ、会葬のマナーは心得ておきましょう。

## 弔事の流れ ～臨終から法要まで～


葬儀は人生最後の儀式。弔事の一つひとつにしきたりがあり、意味があります。地方によって、また宗教や宗派によって名称や作法は異なりますが、大方の流れは次のようになります。

**①臨終** 遺体を北枕に安置し、喪主、儀式の形式と日取り、葬儀社を決めて依頼し、寺院や知らせるべき人に連絡します。

**②通夜の準備** 枕飾りをして遺体を安置。喪服、遺影の準備と世話役との打ち合わせ。戒名の依頼や隣近所への挨拶、死亡届の手配も行います。

**③通夜** 故人との別れを惜しみ、夜通し香と灯火を絶やさず遺体を守るのが本来の通夜ですが、最近では数時間ほどで終わる形式が多くなりました。通夜が終了した後は、通夜ぶるまいとして親族や親しい人に食事などを振る舞ったり、代わりに折り詰めなどをお渡しすることもあります。

**④葬儀・告別式** 通夜の翌日に、死者を弔うのが葬儀で、故人に別れを告げるのが告別式です。読経の後、遺族、親族が焼香し、参列者の焼香へと移ります。

**⑤出棺・火葬** 最後の対面の後、別れの花などを行い、遺族の手で霊柩車へ。会葬者は合掌して見送ります。  
※葬儀・告別式の前行う場合もあります。

**⑥火葬・骨上げ** 火葬の前に全員が焼香。火葬終了後は、二人一組になって箸で遺骨をはさみ骨壺に入れる骨上げを行います。  
※葬儀・告別式の前行う場合もあります。

**⑦還骨回向** 持ち帰った遺骨、位牌を祭壇に安置し、僧侶が読経する中、遺族による焼香が行われます。このとき、本来7日目に行う初七日法要を、繰り上げてとりおこなう場合が多くなっています。

**⑧精進落とし** 法要後、お世話になった人に感謝と慰労の気持ちを込めて喪主が挨拶。遺族が酒と料理でもてなし、故人をしのびます。

**⑨追善供養** 初七日に始まり、三十五日、四十九日、百か日と、お経を上げて、お香で供養します。このとき納骨を行う場合もあります。

**⑩年忌法要** 一周忌に始まり、2年目の三回忌、6年目の七回忌、その後十三回忌、十七回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十回忌と法要を続けます。三十三回忌または五十回忌をもって、弔い上げ(最終の年忌法要)とする場合が多くなっています。

## 24時間体制 まずご一報下さい!

お通夜からご葬儀・告別式・精進落とし・法要まで心を込めてお手伝い致します。

- 霊柩車 ● 寝台車 ● 告別式 ● 棺葬具 ● 貸喪服、仏具 ● 御葬儀全般
- 祭壇 ● 香典返し ● 生花 ● 精進落とし ● 仕出し ● 遺影写真

- 寝台車で病院までお迎えにまいります ● 個人葬から社葬まで ● 自宅葬から会館葬まで承ります
- 宗教・宗派を問わず、お手伝いをさせていただきます ● 生花 ● 死亡届、火葬届など手続き
- 会葬礼状の手配 ● 全日本葬祭業協同組合・全国霊柩自動車協会加盟店

葬祭に関する事なら何でもお気軽にご相談下さいませ...

心から御奉仕させていただきます

(有)室戸葬儀社 室戸斎場 風季

☎0887-23-0079・22-0079 室戸市室津2327 FAX 22-2079







※掲載の記事に関しましては、一般的な仏式の慣習を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

## 不祝儀袋・御香典などについて

香典は本来、霊前に香や花を手向けるといったものでしたが、今日では実質的に現金を包んで贈るようになりました。そのとき、宗教によって形式が異なりますが、一般的な不祝儀袋の書き方は表「宗教別の拝礼・不祝儀」のようになります。

香典返しも宗教によってその時期が異なります。仏式では三十五日または四十九日の後、神道では三十日祭、五十日祭の後、キリスト教では30日目の追悼ミサまたは記念式の後に行います。額はいただいた香典の半額が一般的ですが、それぞれの考え方や事情によってこの限りではありません。また、故人の遺志によりお返しはしないで地域や福祉関係に寄付するという方法も増えてきました。お香典を出す方も返す方も、何よりも故人を尊重し、お互いの心が通う形にすることが大切でしょう。

### ●お香典の世代別最多回答額

(単位:円)

贈り先	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
祖父母	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
両親	***	50,000	50,000	100,000	***
兄弟姉妹	10,000	30,000	30,000	50,000	50,000
おじ・おば	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
上記以外の親戚	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000
職場関係	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
勤務先社員の家族	3,000	5,000	5,000	5,000	5,000
取引先関係	5,000	5,000	5,000	***	5,000
友人・その家族	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
隣人・近所	3,000	5,000	5,000	5,000	5,000
その他	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

(注)「\*\*\*」は、該当するサンプルが得られなかったか又は僅少のため、集計していません。

平成28年度(一社)全日本冠婚葬祭互助協会調べ

## 葬儀の作法について

故人を悼み、遺族への哀悼を表すために必ず焼香が行われる仏教に対して、神道では故人の霊が子孫を守る守護神となる儀式であると考え、葬儀以降の儀式にも「祭」が付きまゝ。死を「故人を神のみもとへ送る」とされるキリスト教では、祈りは神に捧げるもので、葬儀は遺族を慰め、励ますために行われます。このように宗教によって葬儀の行い方にも異なったルールがあることを覚えておきましょう。

### ●宗教別の拝礼・不祝儀

宗教別	拝礼の方法	不祝儀袋	不祝儀袋の書き方
仏教	焼香・線香・数珠	白黒や双銀の結び切りで、のしはつけない。	御仏前・御霊前 御香典・御供物料
神道	玉串奉奠・手水	双白や双銀の結び切りで、のしはつけない。	御神料・玉串料 御神饌料・御霊前
キリスト教	献花	水引、のしはつけない。白封筒か十字架やユリの花が描かれた不祝儀袋。	御花料・御ミサ料 御霊前
無宗教	献花など	白黒の結び切りで、のしはつけない。	御花料・御霊前 などが無難



# JA 葬祭 ルミエール 室戸

JA 葬祭では、JA 組会員ならびに地域の皆様に  
安心と信頼でご満足いただけるご葬儀のお手伝いをいたします。  
家族葬等、内容に応じてご提案もさせていただきます。

室戸市室津1768-1  
☎0887-22-0453

年中無休 /  
24時間受付

P50台





## 室戸市民憲章

- 一、自然を愛し、環境を整え、美しい住みよいまちをつくりましょう。
- 一、歴史と伝統を尊び、教育を重んじ、かおり高い文化を育てましょう。
- 一、平和を守り、お互いの人格を認めあう、心あたたかな市民になりましょう。
- 一、たくましい心と体で、室戸市の豊かな未来を拓きましょう。



## 編集後記

「室戸市くらしの便利帳」は、室戸市にお住まいの方へ、市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行しました。

また、市民の皆さまに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として室戸市と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「室戸市くらしの便利帳」は、地域の各団体と事業者の皆さまのご協力により、行政機関への設置はもとより、室戸市の世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

「室戸市くらしの便利帳」では、令和4年5月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動などにより内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 行政情報で内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。
- 掲載されているスポンサー広告は令和4年5月現在の情報です。暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

## 室戸市くらしの便利帳

令和4年6月発行

**発行** 室戸市/株式会社サイネックス

**制作** 株式会社サイネックス  
〒543-0001  
大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15  
TEL:06-6766-3333(大代表)

**広告販売** 株式会社サイネックス 徳島支店  
〒770-0813  
徳島県徳島市中常三島町1-32  
TEL.088-623-0530

※掲載している広告は、令和4年5月現在の情報です。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。



国産高級石材  
**大島石**  
一等石

日本のこころ 大島石の魅力  
これから100年先も  
大島石と共に。

NEW  
DESIGN



大島石  
一等石

日本美の気品と風格、

**堅牢** **非吸水** **非変色** の国産高級石材。

大地の恵み

大島石は、瀬戸内海の「しまなみ海道」が通る愛媛県・大島で採石されています。

美しい空と青い海に囲まれた大島から厳選されて産出される大島石は高級墓石材として、ご先祖様をお祀りするに実にふさわしい石といえます。



おかげさまで25周年!



お問い合わせはこちらまで

☎088-861-6600

高知市海老ノ丸 2-17

営業時間 午前8時30分～午後5時30分



◎室戸市くらしの便利帳

2022 保存版

便利帳  
くらしの  
室戸市

2022  
保存版

Muroto city guidebook



室戸市×株式会社サイネックス



室戸市ガイド

室戸市の魅力を再発見!

行政ガイド

届出や税金など行政サービスのご案内

生活ガイド

日頃の生活の役立つ情報など

室戸市役所

TEL 0887-22-1111 (代表)

〒781-7185 室戸市浮津25番地1

【開庁時間】午前8:30～午後5:15

※土日・祝日・年末年始を除く

室戸市ガイド

消防・救急・防災

相談

届出・証明

税金・年金

保険・健康・医療

福祉

子育て教育

暮らし

公共施設

生活ガイド



自然の中でリフレッシュしませんか  
**ニューサンパレス むろと**



- 健康づくり支援**  
 地域の方の健康づくりを応援します。  
 生活習慣病や認知症などの予防活動を行い、地域の皆様の健康づくりに貢献します。
- 地域交流**  
 地域の方および企業・団体の研修施設、集会所として多目的にご利用いただけます。

お問い合わせ先  
 ニューサンパレス むろと 室戸市領家235-1  
**☎ 0887-22-0012**  
 ニューサンパレスむろと

**医療法人 恕泉会**  
 救急労災診療所  
**内田脳神経外科**  
 脳神経外科・リハビリテーション科  
 脳ドック  
 高知市塚ノ原37 TEL.088-843-1002

**室戸健康大学**  
 健康で『いきいき』とその人らしい人生づくりを応援します。健康についての理解を深め、生活習慣病の改善、病気の予防また認知症の予防を目指します。

**医療法人 治久会**  
 日本医療機能評価機構認定病院  
 救急病院・労災保険指定病院  
**すこやかな杜**  
 脳神経外科・整形外科・リハビリテーション科  
 スコヤ・カーナと愛犬モーリ 回復期リハビリテーション病棟(60床)  
 高知市春野町芳原 1316-1 TEL.088-837-2345

**もみのき病院**  
 脳神経外科・眼科・小児科・内科・放射線科・リハビリテーション科  
 ガンマナイフ・脳ドック・検診・病床数(一般48床・緩和ケア12床)  
 高知市塚ノ原6-1 TEL.088-840-2222



生産者の愛情が注がれた全国の逸品の数々

**日本は「特産品」であふれている**



**わが街とくさんネットで気軽にお取り寄せ**

注文方法はどれもOK!  
 電話 FAX インターネット  
 詳しくは    
 **わが街とくさんネット**

**SCINEX 株式会社サイネックス** 〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5丁目3-15  
 TEL:06-6766-3360 FAX:06-6766-3345